

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

九州工業大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	7
領域 2	内部質保証に関する基準	13
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	25
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	33
領域 5	学生の受入に関する基準	39
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	44
	基準の判断 総括表	44
	工学部	45
	情報工学部	51
	工学府	57
	情報工学府	64
	生命体工学研究科	72

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 九州工業大学
 (2) 所在地 福岡県北九州市，福岡県飯塚市
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	工学部，情報工学部
大学院課程	工学府，情報工学府，生命体工学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部 4,053人，大学院 1,566人
教員数	専任教員数：352人，助手数：該当なし

2 大学等の目的

【大学の目的】（九州工業大学学則第1条）

工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに，開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」，すなわち，幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し，科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて，文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

○工学部の目的（九州工業大学学則第2条）

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において，豊かな教養，技術者倫理及びコミュニケーション力を備え，科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し，国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

工学部各学科の目的（九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程 第2条）

建設社会工学科	「豊かな生活空間の創造」，「災害に強い社会基盤の建設及び維持管理」に関する知識・技術を習得し，安心と豊かさを実感できる国土，及び安全快適で環境と調和した社会基盤施設や建築物をつくれる，人間性豊かな専門技術者を養成する。
機械知能工学科	身の回りで起こる様々な自然現象を支配する原理や力学法則を理解し，その知識を活用して人類の幸福や地球・宇宙との共生に役立つ「もの」をつくることができ，また広い視野を持って時代の変化に柔軟に対応できる専門技術者を養成する。
宇宙システム工学科	宇宙利用を意識して機械工学分野，電気・電子工学分野に立脚した専門知識・理解，独創性豊かな研究・開発のための基盤となる学力を修得させることで，宇宙システムに代表される複雑な工学システムの創生，研究開発，運用を担える専門技術者を養成する。

電気電子工学科	電気エネルギーの高度利用によって環境調和型社会の形成に貢献するため、次世代のエネルギー、デバイス及び電子システム化技術に通じた専門技術者を養成する。
応用化学科	高度な機能を有する物質の設計と合成，材料の創製，及びこれらにかかわる高度生産技術の開発を通じて，先端技術の根幹を支える「応用化学」の基本を習得し，環境循環型未来社会に貢献できる専門技術者を養成する。
マテリアル工学科	鉄鋼，合金，半導体，セラミックス，複合材料等「もの」の性能を決定するマテリアルの構造と性質を科学的に解明し，新しいマテリアルを設計・製造して応用展開する基盤技術，並びに高度な「ものづくり」を実現する金属加工技術の根幹を成す学問領域として，これらの材料の開発・加工・利用とともに，資源，リサイクル及びエネルギー問題にも取り組むことができる専門技術者を養成する。

○情報工学部の目的（九州工業大学学則第2条）

情報を基軸とする科学技術分野において，高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし，国際的に通用する能力に加え，科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し，先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

情報工学部各学科の目的（九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程 第2条）

知能情報工学科	コンピュータサイエンスの専門知識に加え，大量のデータから規則や知識を見出すデータ科学，コンピュータを知的に動作させる人工知能，メディアをコンピュータとの対話に利用するメディア情報学を駆使する能力を身に付け，言葉や映像など様々なメディアを通して，人とコンピュータが協調する新しい情報システムを実現できる高度情報技術者を養成する。
情報・通信工学科	人・物（センサーやアクチュエータ）が情報を介して相互に連携し協調することにより，あらゆる産業分野のすべての局面での高度なICT（情報通信技術）利活用が実現される次世代スマート社会を支えるために，コンピュータ（ハードウェア・ソフトウェア）と通信を深く理解し，総合的な情報システムを設計・開発・運用する能力を持つ技術者を養成する。
知的システム工学科	情報技術と画像技術，制御技術，機械技術が融合されて構築される，ロボット，インテリジェントカー，スマートグリッド，マイクロ機械などの先進的なシステムの開発によって，人と未来を繋ぐ，社会情報システムや産業活動を生み出していける新たな知的システムを実現できる技術者を養成する。
物理情報工学科	情報工学と物理学とを融合した，イノベーションにつながる物理情報工学を学ぶ学科であり，超伝導体や半導体のようなエレクトロニクス材料，生物を含むソフトマター，光技術，ナノテクノロジー，計測技術を含む広義の物性科学・工学分野を対象に，情報工学と物理学を双方向に利活用し，新たな物性科学・工学分野を切り拓くことができる技術者を養成する。
生命化学情報工学科	生物学および化学と情報工学の融合をはかり，幅広いバイオ分野すなわち医療・製薬・飲食品・化学・環境・バイオ素材などの領域に，情報工学の知識と技術を利活用でき，また，情報工学の発展に寄与できる能力をもち，ヒトに関わる新産業分野を構築することができる人材を養成する。

【大学院の目的】（九州工業大学学則第38条）

学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

○工学府の目的（九州工業大学学則第39条）

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

工学府各専攻の目的（九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程 第3条）

博士前期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、豊かな教養と技術者倫理ならびにコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者を養成する。
博士後期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野における高度な知識を有し、その科学技術社会への波及効果を十分に理解していることに加え、複数の専門分野知識を身に付け、問題解決能力、独創力、創造性及び実践的技術者としての必要な資質を持ち、イノベーションを創出できる能力を有する人材を養成する。さらに、グローバル化する社会形態の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつ、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。

○情報工学府の目的（九州工業大学学則第39条）

コンピュータと情報システムを基盤とし、さまざまな産業分野や人間生活に資する高度な技術開発や創造性豊かな研究に携わる人材の養成を目的とする。

博士前期課程では、情報科学・工学の知識を基礎とし、問題を発見し解決する能力及び論理的なコミュニケーション能力を身に付けた上で、各専門分野で活躍できる能力を有する人材を養成する。

博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、実践的な研究開発の経験に基づき、深い専門知識と高い志をもって自立して活躍できる能力を有する人材を養成する。

情報工学府各専攻の目的（九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程 第3条）

博士前期課程	先端情報工学専攻	コンピュータサイエンスとICT技術を含めた、情報科学・情報工学の先端的な基盤開発による問題解決能力を有する高度情報技術者を養成する。
	学際情報工学専攻	境界領域・学際領域での応用問題に対し、情報科学・情報工学の基盤的成果の活用・展開による問題解決能力を有する高度情報技術者を養成する。
	情報創成工学専攻	情報化社会の急速な発展に伴い産業界で生じる様々な問題に対し、情報工学的手法による解決方法を創成し、新産業を創出していく能力を有する高度情報技術者を養成する。
博士後期課程	情報工学専攻	情報科学・工学に関する高い専門性に基づいて、情報技術の発展に有用かつ先端的な基盤技術の開発や多様な分野の科学技術との融合により実在する種々の課題に対処できる革新的な情報システムの構築を行い、さらにIT技術の将来を先取りし社会の仕組みまでを変革するグローバルリーダーとなりうる専門技術者・研究者を養成する。

○生命体工学研究科の目的（九州工業大学学則第39条）

融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育を行い、社会と連携することにより、社会に対する深い理解と知識を持ち、実践的に活躍できる高度専門技術者の養成を目的とする。

博士前期課程では、現代社会のニーズである省資源、省エネルギー及び環境調和のための工学技術、並びに人間や社会を支える知能ロボット、知的情報システム、福祉システム等を実現するため、生物や人間の持つ機能・原理・構造を解明し、それらを工学的に実現・応用することを通して、人々と連携して新しい社会の創造に貢献できる能力を持つ人材を養成する。

博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図る能力を有する人材を養成する。

生命体工学研究科各専攻の目的（九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程 第3条）

博士前期課程	生体機能応用工学専攻	生体の持つ省エネルギー性、高効率性、環境調和等の優れた機能を工学的に実現し、社会的問題を解決することのできる人材を養成する。
	人間知能システム工学専攻	人間知能の原理を知的システムや知能情報処理として工学的に実現し、産業界などへ貢献することを介して社会の諸問題を解決できる人材を養成する。
博士後期課程	生命体工学専攻	生物の持つ省資源、省エネルギー、環境調和、人間との親和性等の優れた構造や機能を解明し、それを工学的に実現し応用できることに加え、社会と連携して社会のニーズに応えることにより、現代社会の諸問題を解決し、人間中心の社会の創造に貢献でき、グローバルなリーダーとして活躍することができるとともに、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図ろうとする態度を持つことができる人材を養成する。

【基本理念】（九州工業大学基本規則第3条）

法人は、わが国の産業発展のため、以下の基本方針により品格と創造性を有する人材を育成することを基本理念とする。

- (1) 開学以来の教育理念を基本とし、志（こころざし）と情熱を持ち産業を切り拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を行う。
- (2) 研究活動を常に活性化し、科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行うなどにより多くの優れた研究成果を創出する。
- (3) 教育・研究で培った知の公開と価値創造ともの創りを推進し、技術革新と社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に努める。
- (4) 社会に対する大学の責任を重視し、大学に係るステークホルダーに対する説明責任を果たせる経営を行う。

【基本的な目標】（九州工業大学第3期中期目標・中期計画）**（教育）**

グローバル化が進む社会で活躍できる工学系人材が習得すべき能力を「多様な文化の受容力、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、エンジニアリング・デザイン力」からなるグローバル・コンピテンシーとして定義し、それらを育成する学部・大学院教育を実施し、技術の革新や社会変化にも対応できる高度な専門力と豊かな教養を備えたグローバル・エンジニアを養成する。

（研究）

本学の強みや特色ある研究分野に関連する研究活動、若手研究者に対する支援を強化すること等により、本学の研究力を高め、グローバル化する産業構造の中で、地域及び我が国の産業の国際競争力を強化する新技術と新産業分野（イノベーション）の創出に寄与する。

（社会連携・社会貢献）

地域の政策課題等の解決に積極的に参画する社会連携活動のほか、本学の教育・研究活動を積極的に公開するとともに、知的資源や研究成果を活用して、地域や我が国の産業界が必要とする社会人教育等、工学系大学としての特徴を活かした社会貢献活動を実施する。

（国際化）

海外大学等との連携を強化し、国際共同研究を発展させるほか、学生及び職員の相互派遣を拡充するとともに、教育と研究のグローバル化に対応した教育システムや教育研究環境を整備する。

（業務運営）

第2期までに確立した学長のリーダーシップを発揮できる体制のもとで、組織運営の現状・課題を明らかにし、人事制度の改革や組織機能の見直しを行うことにより、大学マネジメント機能を強化する。

3 特徴

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して工学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

さらに、第4期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、平成26年に、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編し、平成30年に、「社会ニーズに柔軟に対応できる体制」「学生の適性を見極めた専門分野の選択」「本学の有する特色を活かした強みの強化」のため、工学部、情報工学部の改組を行い、学科の再編を行うとともに、類別入試を導入した。平成31年には、専門性を深化させながら副専門で知識を広げ、俯瞰的視野を養う教育課程の整備等を目的として、工学府博士前期課程を1専攻へ再編した。

これまでに6万人以上の工学系人材を輩出し、学術の進展につながる知の創造、産業界の競争力強化ならびに地域の発展に努めている。

II 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 設置計画書（平成30年度工学部改組）		
	1-1-1-02 設置計画書（平成30年度情報工学部改組）		
	1-1-1-03 設置計画書（平成31年度工学府改組）		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
本工学部は、「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者を養成している。 「ミッションの再定義」で示した本学の強みの1つである航空宇宙分野は、2004年に設置した宇宙環境技術ラボラトリー（現・革新的宇宙利用実証ラボラトリー）を中心として、本学が教育研究において優れた成果を挙げている分野である。「宇宙基本計画」（平成28年4月閣議決定）などの国の政策もあり今後ますます、宇宙利用を担う人材、システムを俯瞰する人材等への産業界からの需要の拡大が見込まれる。 また、本学が大学院に設置している国連と連携した宇宙工学国際コースへの新興国からの留学希望者も増加している。 これらを背景に、本学の強みを伸長するとともに、新たな基幹産業である航空宇宙分野の人材養成機能を強化するため、平成30年度に「宇宙システム工学科」を新設する改組を行った。	1-1-1-01 設置計画書（平成30年度工学部改組）		再掲

<p>本学情報工学部は、昭和61年に国立大学で唯一の情報工学部として創設され、情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者を養成している。</p> <p>「ミッションの再定義」で示した本学の強みである高信頼集積回路、情報通信ネットワーク、ロボティクスなどの分野は、高度IT社会においてますます重要性を増しており、さらに、人工知能（AI）やデータサイエンスなど新たな社会ニーズに対応する人材養成機能の強化、医療・環境などの新規産業創出に貢献できる人材育成も必要となっている。</p> <p>これらを背景に、平成30年度に既存の5つの学科全てを再編し、新たに「知能情報工学科」「情報・通信工学科」「知的システム工学科」「物理情報工学科」「生命化学情報工学科」の5学科を設置する改組を行った。</p>	<p>1-1-1-02 設置計画書（平成30年度情報工学部改組）</p>		再掲
<p>本学工学府は、「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的としており、博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成している。</p> <p>「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」（平成29年6月）等に謳われているように、幅広い専門知識に加え、俯瞰的視野を持った高度産業技術者が求められており、また、工学府では、専攻横断型の教育プログラムを設置していたものの、従前は一部の学生の参加に留まっており、「専攻」による縦割りの壁を取り除く抜本的な組織見直しの必要性が生じていた。</p> <p>これらを背景に、学府共通教育の強化・再構築、副専門履修の必須化、他分野を含む指導教員体制の充実等を図るため、平成31年度に博士前期課程を「工学専攻」に一専攻化する改組を行った。</p>	<p>1-1-1-03 設置計画書（平成31年度工学府改組）</p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>・該当なし</p>			

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式 1		
[分析項目 1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
教育職員の採用や配置について、全学を俯瞰した視点から総合的な検討を実施する組織として、役員と部局長で構成される人財活性化推進会議を設置している。機械的に退職教員の後任補充を行うのではなく、全学的な戦略に基づく教育職員の採用計画や、全学的な人材配置の最適化などの検討を行っている。 この結果、若手教育職員の積極的な採用による若手教育職員割合の上昇（平成29年度11.7%から令和2年度は17.2%に増加）、平成28～令和2年度までの5年間で12名の教育職員の部局間異動実現などの成果が上がっている。 更に、採用後、新任の教育職員に対しては必修のFD研修会やメンター制度等の研修・サポート体制を整備している。	1-2-A-01 教育職員の部局間異動実績（平成28～令和2年度）（非公表）		
平成28年度に男女共同参画担当の学長特別補佐（平成30年度より副学長）、男女共同参画推進室を新設し、男女共同参画のための学長宣言、基本方針及びアクションプランを策定し、女性限定公募や女性教員の上位職への積極登用のほか、文部科学省補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」による外部資金も活用して、各種啓発セミナー等の実施、入試業務時の支援、在宅勤務制度の導入等を実現した。 これらの取組の結果、女性教員や女性管理職等の割合も上昇しており（女性教員 平成28年度8%から令和2年度9.3%、女性役員 平成28年度14.3%から令和2年度25.0%、女性管理職 平成28年度14.3%から令和2年度21.1%）、令和元年度には、文部科学省補助事業の中間評価の結果において、2つの「九工大方式」として展開してきた、学長のリーダーシップのもと、女性教員の採用・昇任に係る人事管理を行う「男女共同参画推進会議」と、「複合支援」（「在宅勤務」×「支援研究員配置支援事業」）の取組が高く評価され、「特色型」においては唯一「S評価」を受けている。	1-2-B-01 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）中間評価結果		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 教育職員の採用や配置を全学的な視点から検討する人財活性化推進会議を設置し、全学的な戦略に基づく採用計画や人材配置の最適化を行った結果、若手教育職員割合の上昇（平成29年度11.7%から令和2年度は17.2%に増加）や5年間で12名の部局間異動が実現している点は、優れている。 男女共同参画担当の学長特別補佐等を新設し、学長宣言、基本方針及びアクションプランを策定し、女性限定公募や女性教員の上位職への積極登用等を行った結果、女性教員や女性管理職等の割合が上昇したことに加え、学長のリーダーシップのもと、女性教員の採用・昇任に係る人事管理を行う「男女共同参画推進会議」と、「複合支援」の取組が高く評価され、文部科学省補助事業の中間評価においてS評価を受けた点は、優れている。			

【改善を要する事項】

- ・ 該当なし

基準 1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 基本規則	第13条～第14条の3、第20条の2	
	1-3-1-02 学則	第2条、第39条	
	1-3-1-03 学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程		
	1-3-1-04 大学院に置く系及び専攻並びに教養教育院に置く系に関する規程		
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 基本規則	第13条第2項、第14条の2第2～3項、第14条の3第2項	再掲
	1-3-1-05 研究院長等規則	第2条、第4条	
	1-3-1-06 学科長等規則	第1条、第2条第2項、第3条	
	1-3-1-07 大学院工学府副専攻長の配置に関する申し合わせ		
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
	1-3-1-08 役職者等一覧（令和3年度）		
1-3-1-09 学科長・専攻長・系長一覧（令和3年度）			
[分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等		
	1-3-2-01 教授会規則		
	1-3-2-02 教授会の審議事項に関する申合せ		
	1-3-2-03 情報工学部教授会細則		
	1-3-2-04 情報工学府教授会細則		
1-3-2-05 生命体工学研究科教授会に置く専門部会等に関する要項			
[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		

	・組織構成図，運営規定等		
	1-3-3-01 教育研究評議会規則		
	1-3-3-02 教育研究評議会規則に関する申合せ		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち，根拠資料では，分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には，当該分析項目の番号を明示した上で，その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目1-3-1]</p> <p>本学では，基本規則第13条，第14条及び第14条の2により，教育組織として，学士課程：工学部及び情報工学部，博士課程：大学院工学府及び大学院情報工学府のほか，下に学部を持たない独立研究科の生命体工学研究科を設置している。</p> <p>教員組織としては，基本規則第14条，第14条の3，第20条の2第1項に基づき，研究のための組織である大学院工学研究院，大学院情報工学研究院等を置いている。</p> <p>工学部及び大学院工学府の教育は，主として大学院工学研究院の所属教員が担当し，情報工学部及び大学院情報工学府の教育は，主として大学院情報工学研究院の所属教員が担当している。</p> <p>生命体工学研究科は，教育組織かつ教員組織であり，本研究科の教育を本研究科に所属する教員が主として担当している。</p>			
② この基準の内容に関して，上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料を参照する際に留意すべきこと等があれば，根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ，当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 内部質保証に関する規程	第2条～第2条の5	
	2-1-1-02 内部質保証推進会議要項		
	1-3-1-01 基本規則	第5条, 第20条	再掲
	2-1-1-03 副学長規則		
	2-1-1-04 理事、副学長及び学長特別補佐の職務に関する申合せ		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 内部質保証に関する規程	第2条の3, 第2条の4, 第2条の5	再掲
	1-3-1-05 研究院長等規則	第2条	再掲
	1-3-1-06 学科長等規則	第3条	再掲
	2-1-2-01 教育高度化推進機構規則		
	2-1-2-02 教育企画室規則		
	2-1-2-03 工学部教務委員会内規		
	2-1-2-04 情報工学部教務委員会内規		
	2-1-2-05 工学府学務委員会内規		
	2-1-2-06 情報工学研究院教育企画室要項		
	1-3-2-05 生命体工学研究科教授会に置く専門部会等に関する要項	第4条	再掲
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） 2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		

・明文化された規定類		
2-1-1-01 内部質保証に関する規程	第2条の3, 第2条の4, 第2条の5	再掲
2-1-3-01 施設委員会規則		
2-1-3-02 情報基盤機構規則		
2-1-3-03 情報基盤企画室規程		
2-1-3-04 附属図書館規則		
2-1-3-05 戦略会議規則		
2-1-3-06 高大接続・教育連携機構規則		
2-1-3-07 高大接続・教育連携機構A0部門規程		
2-1-3-08 工学部学生委員会内規		
2-1-3-09 情報工学部学生委員会内規		
2-1-2-05 工学府学務委員会内規		再掲
1-3-2-05 生命体工学研究科教授会に置く専門部会等に関する要項	第3条, 第4条	再掲
2-1-3-10 工学部入学試験委員会内規		
2-1-3-11 情報工学部入学試験委員会内規		
2-1-3-12 工学府入学試験委員会内規		
2-1-3-13 情報工学府大学院委員会内規		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

[分析項目2-1-2]

本学では、教育課程の質保証について、改善推進責任者である教育担当理事・副学長の下で、教育の質保証を全学的に担う組織として、教育高度化推進機構を設置している。機構内に運営会議及び教育企画室を設置しており、機構長（改善推進責任者：教育担当副学長）、学部長、学府長及び研究科長（教育課程の改善実施責任者）らを構成員とする運営会議が定めた方針に基づき、教育企画室が教育の改善に係る全学的な立案及び実施を行うこととしている。

教育課程ごとの質保証については、教育課程の改善実施責任者である学部長、学府長及び研究科長の指示の下で、改善実施組織として、工学部教務委員会（工学部）、情報工学部教務委員会（情報工学部）、工学府学務委員会（工学府）、情報工学研究院教育企画室（情報工学府）、生命体工学研究科学務専門部会（生命体工学研究科）を置いており、改善実施責任者から指名された各組織の長（委員長、室長、部会長）が、教育課程の点検・評価及び、改善に係る立案及び実施を行うこととしている。

[分析項目2-1-3]

本学における施設設備の質保証体制のうち、附属図書館に関する質保証体制は、情報担当理事・副学長を改善推進責任者とし、改善推進組織に相当する組織は附属図書館（情報基盤課が事務を所掌）である。

施設設備のうち附属図書館に係る点検・評価、改善に係る立案及び実施は情報担当理事の指示の下、情報基盤課が実施することとしている。

[分析項目2-1-3]

本学は、全学的な委員会を廃止する大学方針に基づく組織改組により、旧学生委員会を廃止し、それまで学生委員会が担っていた業務を戦略会議等に引き継いでいる。
 学生支援活動の質保証体制は、学生担当理事・副学長を改善推進責任者とし、改善推進組織に相当する審議組織は、戦略会議である。
 また、各学部・学府・研究科には、改善実施責任者（学部長、学府長、研究科長）の下に、改善実施組織として、各学部の学生委員会等の学生支援を担当する委員会が置かれている。
 学生支援活動の質保証に係る重要な事項は、学生担当理事を構成員に含む戦略会議で審議されることとしており、各学部の学生委員会等が実施した自己点検・評価の結果を学生担当理事が集約、戦略会議で審議し、改善が必要な事項は学生担当理事から改善実施責任者に伝達され、改善実施組織が改善の実務を実施することとしている。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

・該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

・該当なし

【改善を要する事項】

・該当なし

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項	第2条第1項～第2項 別表第1	
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項	第2条第1項～第2項 別表第1	再掲
	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 明文化された規定類		
	2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項	第2条第1項～第2項 別表第2、別表第3	再掲
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項	第6条 別表第4	再掲
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・ 実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項	第4条第1項～第3項	再掲
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・ 明文化された規定類		
	2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項	第4条第3項、第4項	再掲

<p>[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類 2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項</p>	<p>第4条第5項～第8項</p>	<p>再掲</p>
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>・該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p>・該当なし</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>・該当なし</p>			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 インスティテューショナル・リサーチ室規則		
	2-3-2-02 インスティテューショナル・リサーチ室の運用に関する細則		
	2-3-2-03 研究業績評価（役員への報告資料）（非公表）		
	2-3-2-04 研究力評価（SURE-Metricsを用いた正規化）概要		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
	2-3-3-01 平成30年度学生生活実態調査報告書		
	2-3-3-02 平成30年度学生生活実態調査報告書 自由記述に対する回答（非公表）		
	2-3-3-03 平成30年度学生生活実態調査 調査結果に基づく改善等の検討・実施状況（非公表）		
	2-3-3-04 副学長と責善会（学生団体）との懇談会実績（非公表）		
	2-3-3-05 明専寮（学生寮）学生との懇親会（非公表）		
	2-3-3-06 学部長と学生団体との懇談会、意見箱（非公表）		
	2-3-3-07 産学連携教育審議会議事要旨（平成28～令和2年度）（非公表）		
	2-3-3-08 副学長企業訪問・オンライン企業面談概要（就職数上位企業に対する意見聴取）（平成30～令和2年度）（非公表）		
	[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書	
2-3-4-01 令和元年度実施大学機関別選択評価評価報告書			
2-3-4-02 2016～2019年度JABEE審査結果（工学部）（非公表）			
	2-3-4-03 2016年度JABEE審査結果（情報工学部）（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<p>エルゼビア社製品である学術文献データベース（Scopus）に収録されている論文情報を基に、論文数や被引用数に関する評価を毎年2回実施している。</p> <p>研究業績として論文数の増減に対する教員の論文生産性との関係、被引用数に基づく研究の注目度との関係など、複数の視点を組み合わせて評価しており、大学全体だけでなく、論文区分（Article, Review, Conference Paper）、共著区分（国際、国内、学内、単著）、教員個人など、様々な単位で業績の経年変化を調べ、変化の要因を分析している。</p> <p>これらの評価結果を執行部や研究院長等へ報告しており、学内での研究支援施策の考案や検証、教育職員との面談・指導等で活用している。</p>	<p>2-3-2-03 研究業績評価（役員への報告資料）（非公表）</p>		再掲
<p>本学が推進するGCE（Global Competency for Engineer）教育の取組及びその成果について第三者評価を受けるため、令和元年度に（独）大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価（選択評価事項C 教育の国際化の状況）を受審した。</p> <p>その結果、海外派遣プログラムの事前教育講座や海外派遣促進のための経済支援、海外の交流協定校との教育研究連携の実績調査、留学生の受入などが優れた点として取り上げられ、最高評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受けた。更に、評価の3つの視点においても、「国際的な教育環境の構築」「外国人学生の受入」「国内学生の海外派遣」全ての視点で最高評価である「一般的な水準から卓越している」との評価を受けている。</p>	<p>2-3-4-01 令和元年度実施大学機関別選択評価評価報告書</p>		再掲
<p>本学は、自己点検・評価に加え、大学が任意で受審する複数の外部評価及び法令に定められている外部評価など、多様な評価を実施・受審し、教育研究等の質の改善に取り組んでいる。</p> <p>内部質保証の取組の一環として、令和2年度に自己点検・評価（教育研究、管理運営及び施設設備等の総括的な点検）を法人及び全ての教育研究の基本組織に対して実施し、評価結果に基づく改善を進めている。</p> <p>また、国際的通用性のある技術者を育成する教育の質保証のため、全学部（工学部、情報工学部）が一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による評価を継続して受審しており、平成30年度に新設した学科を除く全学科がJABEE認定を受けている。また、新設学科についても令和4年度以降に受審を予定している。</p> <p>更に、令和2年度には国立大学教育研究評価4年目終了時評価を受審し、評価結果が公表されている。</p>	<p>2-3-4-02 2016～2019年度JABEE審査結果（工学部）（非公表）</p>		再掲
	<p>2-3-4-03 2016年度JABEE審査結果（情報工学部）（非公表）</p>		再掲
	<p>2-3-4-04 令和2年度国立大学教育研究評価結果</p>		
<p>本学が進める産業界との連携の一環として、「産学連携教育審議会」を開催している。これは、産業界の意見を本学の教育改革に反映させることを目的として平成27年度に設置し、以後毎年度開催しているものであり、民間企業等で採用や人材育成に携わっている要職の方を委員に迎え、グローバル化が進展する社会の中で必要な人材像とその育成方法について直接意見聴取を行うものである。</p> <p>産学連携教育審議会で得られた意見を活かして、学部教育では、充実した工学基礎教育の実施のため、平成30年度改組に合わせて1年次に類別による工学あるいは情報工学に関する基礎科目を共通教育としたほか、大学院教育では、専門領域を深めつつも、境界領域にも触れる機会を確保するため、工学府において、平成31年度改組に合わせて主専攻、副専攻制を取り入れたカリキュラムを導入した。</p>	<p>2-3-3-07 産学連携教育審議会議事要旨（平成28～令和2年度）（非公表）</p>		再掲
	<p>2-3-A-01 産学連携教育審議会委員名簿（非公表）</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】

学術文献データベースの情報を活用して、様々な区分で論文数や被引用数に関する評価を実施しており、研究支援施策の検証、教育職員との面談・指導等に活用している点は、優れている。

本学が推進するGCE教育の取組と成果について第三者評価を受けるため、(独)大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価を受審し、最高評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受けるとともに、視点別の評価においても全ての視点で最高の評価を受けた点は、優れている。

産業界の意見を本学の教育改革に反映することを目的として産学連携教育審議会を毎年度開催しており、得られた意見を教育の改善に活かしている点は、優れている。

【改善を要する事項】

・該当なし

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類			
	2-4-1-01 役員会規則	第2条		
	1-3-3-01 教育研究評議会規則	第2条	再掲	
	2-1-1-01 内部質保証に関する規程	第7条	再掲	
	2-1-1-02 内部質保証推進会議要項	第2条	再掲	
	2-2-1-01 内部質保証に関する実施要項	第7条	再掲	
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料			
	2-4-1-02 平成27年度第36回役員会等（平成28年度教養教育院設置）（非公表）			
	2-4-1-03 平成27年度第42回役員会等（平成28年度教養教育院設置）（非公表）			
	2-4-1-04 平成27年度第45回役員会等（平成30年度学科改組）（非公表）			
	2-4-1-05 平成29年度第32回役員会等（平成30年度学科改組）（非公表）			
	2-4-1-06 平成29年度第39回役員会等（平成31年度工学府改組）（非公表）			
	2-4-1-07 平成30年度第36回役員会等（平成31年度工学府改組）（非公表）			
	2-4-1-08 平成28年度第11回教育研究評議会（学部AP改正等）（非公表）			
2-4-1-09 令和2年度第8回教育研究評議会（全学大学院CP一部改正）（非公表）				
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
[分析項目2-4-1] 令和3年6月9日の内部質保証に関する規程等の制定に伴い、今後、教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しに際しては、これまでの教育研究評議会等での審議に加えて、内部質保証推進会議において検証を行うこととしている。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
・該当なし				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
・該当なし				
【改善を要する事項】				
・該当なし				

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 「教育職員選考委員会の取扱い」について（非公表）		
	2-5-1-02 教育職員選考委員会の標準的手順について（非公表）		
	2-5-1-03 教育職員選考調書（様式）（非公表）		
	2-5-1-04 教員の多様なキャリアパスについて（非公表）		
	2-5-1-05 内部昇任の手続き・運用について（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 教育職員評価実施規程（非公表）		
	2-5-2-02 平成30年度教育職員評価の骨子（非公表）		
	2-5-2-03 年俸制適用教育職員の給与に関する規程（非公表）	第5条第4～5項	
	2-5-2-04 年俸制適用教育職員評価実施規程（非公表）		
	2-5-2-05 第二期年俸制適用教育職員の給与に関する規程（非公表）	第6条第2～3項	
	2-5-2-06 第二期年俸制度の概要について（第二期年俸制適用教育職員評価）（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-01 職員表彰規程（非公表）		

	2-5-2-03 年俸制適用教育職員の給与に関する規程（非公表）		再掲
	2-5-2-05 第二期年俸制適用教育職員の給与に関する規程（非公表）		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-01 教育職員評価実施規程（非公表）		再掲
	2-5-2-02 平成30年度教育職員評価の骨子（非公表）		再掲
	2-5-2-04 年俸制適用教育職員評価実施規程（非公表）		再掲
	2-5-2-06 第二期年俸制度の概要について（第二期年俸制適用教育職員評価）（非公表）		再掲
	2-5-3-02 平成30年度教育職員評価に基づく職員表彰（非公表）		
	2-5-3-03 平成30年度教育職員評価に係る面談（非公表）		
	2-5-3-04 平成30年度教育職員評価に係る改善計画書（非公表）		
	2-5-2-08 平成30～令和2年度年俸制適用教育職員評価結果（非公表）		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） 2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5） 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧 ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01 運営組織図 2-5-5-02 教務関係事務組織配置状況（令和3年度）（非公表） 2-5-5-03 事務本部事務分掌細則 2-5-5-04 工学部事務部事務分掌規程 2-5-5-05 情報工学部事務部事務分掌規程 2-5-5-06 大学院生命体工学研究科事務部事務分掌規程 2-5-5-07 教養教育院事務室事務分掌規程 ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5-08 技術職員・図書館職員配置状況（令和3年度）（非公表） ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 2-5-5-09 TA配置状況（令和2年度）（非公表） 2-5-5-10 TA配置例（令和2年度）（非公表）	第7条	

<p>【分析項目2-5-6】 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</p> <p>2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> <p>2-5-6-01 TA研修資料（令和2年度）（非公表）</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>・該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>エルゼビア社製品である学術文献データベース（Scopus）に収録されている論文情報を基に、個人単位での論文生産性を毎年評価しており、評価にあたっては、研究分野を超えた公平な比較のため、分野毎で平均的な論文生産性を求め、それを基に各人の「正規化論文数」を計算している。</p> <p>正規化の精度を高めるために、他大学も含めた多くの研究者の論文情報を基にした平均論文生産性を用いる必要があり、令和2年度は国内26大学の教員約2万人の論文情報を収集し計算している。</p> <p>この取組は、平成31年に新聞報道されたほか、文部科学省の国立大学法人評価における令和元年度評価において「注目すべき点」として取り上げられた。</p> <p>平成28年度に導入した第一期年俸制適用教員評価、令和2年度に導入した第二期年俸制適用教員評価において、正規化論文数を評価指標の一つとして導入しており、給与決定に活用されている。また、平成29年度に導入した、研究業績により学内研究費を傾斜配分する「研究業績評価配分経費」事業でも活用している。</p>	<p>2-3-2-04 研究力評価（SURE-Metricsを用いた正規化）概要</p>		再掲
	<p>2-3-2-05 研究力評価活用事例（令和2年度年俸制適用教育職員評価・研究業績評価配分）（非公表）</p>		再掲
	<p>2-5-A-01 令和元年度国立大学法人評価結果</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>研究分野を超えた公平な評価を行うことを目的として、学術文献データベースの情報を活用し、他大学とも協力して研究分野毎の論文生産性を考慮した論文数の正規化等を実施している点、また、その結果を教員評価に基づく給与決定や予算配分等に活用している点は、優れている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>・該当なし</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02_令和2年度監査報告書 3-1-1-03_令和2年度独立監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2_予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 3-1-2-01_30%以上乖離している理由		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
平成28年度に「九州工業大学基金」を創設し、一般社団法人明専会（同窓会）とも連携して寄附受付を開始するとともに、平成30年度から「九工大サポート会員制度」を開始している。本制度では、継続的にご寄附いただく場合、個人会員には本学の福利厚生施設やサテライトキャンパスの利用、企業会員には、学内合同企業説明会への参加優先権などを提供している。令和2年度末時点で個人会員129名、企業会員35社となっており、寄附総額は平成28年度611万円から令和2年度には4,982万円まで増加している。 更に、令和元年度に寄附型クラウドファンディングの環境を整備し、学生が自主的に創造学習活動等に取り組む「学生プロジェクト」の2件が、目標金額の2倍以上となる寄附をいただいている。 加えて、本学が所在する北九州市、飯塚市のふるさと納税にそれぞれ「北九州市・市内大学支援寄附金」「飯塚市大学応援寄附金」として項目が設けられている。このことは、文部科学省の国立大学法人評価においても、令和元年度評価において「注目すべき点」として取り上げられた。	3-1-A-01_九州工業大学基金・九工大サポート会員制度概要		
	3-1-A-02_ふるさと納税制度を活用した寄附（非公表）		
	2-5-A-01_令和元年度国立大学法人評価結果		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

九州工業大学基金を創設し寄附の受入を開始するとともに、同窓会組織である一般社団法人明専会との連携や、継続的に寄附いただける方に特典を提供する「九工大サポート会員制度」を導入した結果、寄付総額が平成28年度611万円から令和2年度には4,982万円まで増加しており、更に、寄付型クラウドファンディングの整備や大学が所在する自治体のふるさと納税に寄付金のメニューが追加されている点は、優れている。

【改善を要する事項】

・該当なし

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-01 基本規則	第7条、第9～10条	再掲
	2-4-1-01 役員会規則		再掲
	3-2-1-01 経営協議会規則		
	1-3-3-01 教育研究評議会規則		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	3-2-1-02 役職者等任期一覧表（令和3年度）		
	3-2-1-03 経営協議会・教育研究評議会名簿（令和3年度）		
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	1-3-1-01 基本規則	第12条	再掲
	3-3-1-01 事務組織規程		
	2-5-5-03 事務本部事務分掌細則		再掲
	2-5-5-04 工学部事務部事務分掌規程		再掲
	2-5-5-05 情報工学部事務部事務分掌規程		再掲
	2-5-5-06 大学院生命体工学研究科事務部事務分掌規程		再掲
・事務組織の組織図			
3-3-1-02 組織図（非公表）			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
経営改革のためには事務職員1人1人の生産性向上が必要不可欠であるとの認識の下、平成28年度に現状把握のため実施した職員満足度調査の結果も踏まえ、事務職員の有志がワークショップを立ち上げ、自ら人事制度について検討を行う「人事制度改革マラソン」を平成29年度より実施している。 これまでに、人事評価として新たな評価基準に基づく「職能評価」や、組織横断型のプロジェクトチームにより、全学的な課題の解決を図るとともに、職員がワンランク上の仕事に取り組むことで成長を促す「ジョブチャレンジ」「タスクフォース」などの取組が開始されており、「ジョブチャレンジ」「タスクフォース」に参加する事務職員は令和2年度末時点でのべ217名となっている。 職能評価に基づく若年職員の管理職への抜擢や、ジョブチャレンジによる部署横断的な業務体制の実現などの成果が上がっており、文部科学省の国立大学法人評価においても、平成30年度評価において「注目すべき点」として取り上げられた。また、ジョブチャレンジの1つである「国際化支援チーム」による海外派遣の支援や海外からの受入れ対応は、令和元年度大学機関別選択評価における高い評価にもつながっている。	3-4-A-01 人事制度改革マラソン概要（非公表）		
	3-4-A-02 平成30年度国立大学法人評価結果		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 事務職員有志がワークショップを立ち上げ、自ら人事制度について検討を行う「人事制度改革マラソン」を開始した結果、これまでに、新たな評価基準に基づく「職能評価」や、組織横断型のプロジェクトチームにより全学的な課題解決と職員の成長を促す「ジョブチャレンジ」等の制度を導入しており、「ジョブチャレンジ」等に令和2年度末時点でのべ217名の事務職員が参加し、国際化支援等で実績を挙げているほか、若年職員の管理職への抜擢等が行われている点は、優れている。			
【改善を要する事項】 ・該当なし			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 監事監査規程		
	3-5-1-02 監事調査の対象となる書類の取扱い		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-03 令和2年度監事監査計画		
	3-5-1-04 令和2年度監事監査結果報告書		
	3-5-1-05 令和2年度監査報告（意見書）		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 会計監査人監査計画（会計監査に関する計画書抜粋）（令和2年度～）（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-5-2-02 令和2年度会計監査人監査報告書（非公表）		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	3-5-3-01 組織図		
	3-3-1-01 事務組織規程	第25条	再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-02 内部統制に関する規則		
	3-5-3-03 内部監査規程		
	3-5-3-04 内部監査実施要項		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-05 令和2年度内部監査計画（非公表）		
	3-5-3-06 令和2年度内部監査結果報告書（非公表）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 令和2年度会計監査人・学長・監事ディスカッション（非公表）		
	3-5-4-02 令和2年度拡大戦略会議メモ（令和2年度内部監査関係報告）（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-5-4] 内部監査計画、監査結果及び改善状況については、拡大戦略会議（構成員に副理事や研究院長等を加えた戦略会議）において報告している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>教育研究等の情報発信力強化のため、タグライン（本学として常に社会に提供する価値を表した言葉）を制定し、大学ブランディングの核として広告等に幅広く活用しており、また、本学の研究力を中高生等に分かり易くアピールするコンテンツ「Kyutech LAB（WEB/冊子）」を構築している。地元企業等との連携では、平成28年度からこれまでに計14回の学長記者懇談会を開催し、地元メディアとの情報交換の場を増やし、更に（株）博多大丸、（株）RKB毎日放送、（株）YE DIGITALなど地元の多様な企業とのイベントなど、新たな関係構築を進めている。</p> <p>学内に向けては、教職員・学生全体の広報意識の向上を目指した広報指針（PRポリシー）の策定、学内の情報をより円滑に広報部署に集めるための広報提案フォームの構築を行っている。学内コミュニケーション活性化のため、学報の復刊を行っている。これらの取組の結果、（株）大学通信による大学ランキングでは例年多くの項目でランクインを果たし、大学ブランディング広告が広報専門誌で紹介されるなどの成果につながっている。</p>	<p>3-6-A-01 タグライン・広報冊子等（非公表）</p> <p>3-6-A-02 広報指針（PRポリシー）</p>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
教育研究等の情報発信力強化のため、タグラインの制定、研究力をアピールするコンテンツ「Kyutech LAB」の構築等に加えて、学長記者懇談会の導入や、地元百貨店等との異業種連携、更に、教職員・学生全体の広報意識の向上を目指した広報指針（PRポリシー）の策定等も行っており、大学ブランディング広告が広報専門誌で紹介されるなどの成果に繋がっている点は、優れている。			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式1		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） 4-1-2 附属施設等一覧		
	[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況	
・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 4-1-3-01 施設の耐震化状況			
4-1-3-02 インフラ長寿命化計画（行動計画）			
4-1-3-03 老朽化対応状況一覧（戸畑キャンパス）			
4-1-3-04 老朽化対応状況一覧（飯塚キャンパス）			
4-1-3-05 老朽化対応状況一覧（若松キャンパス）			
4-1-3-06 バリアフリー対応状況一覧（戸畑キャンパス）			
4-1-3-07 バリアフリー対応状況一覧（飯塚キャンパス）			
4-1-3-08 バリアフリー対応状況一覧（若松キャンパス）			
・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-09 外灯配置マップ（戸畑キャンパス）			
4-1-3-10 外灯配置マップ（飯塚キャンパス）			
4-1-3-11 外灯配置マップ（若松キャンパス）			
4-1-3-12 防犯カメラの管理及び運用に関する規程			
4-1-3-13 防犯カメラ管理台帳（非公表）			
4-1-3-14 その他法令に基づく点検・調査表			

<p>[分析項目 4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること</p>	<p>・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</p> <p>4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</p>		
<p>[分析項目 4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること</p>	<p>・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）</p> <p>4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）図書館本館</p> <p>4-1-5-02 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）情報工学分館</p>		
<p>[分析項目 4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	<p>・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6）</p> <p>4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>・ 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>スペースの有効活用を促進するため、施設利用者に費用負担を求める「スペースチャージ」制度を平成17年度から継続して運用しており、スペース管理システムと月1回の巡視により室内利用状況の把握を確実に行うとともに、スペースの明け渡し促進や空きスペースの再配分を実施している。また、本制度による収入を原資として、老朽化した施設設備の改修等を実施している。</p> <p>平成29年度からは、チャージ費の段階的な引上げを行うとともに、「プロジェクト研究スペース」の継続使用期間の上限10年に設定した。また、令和2年度にはスペースチャージ費の見直しを行い、年間約35,000千円を増額し施設設備の老朽改善の推進及び機能不全となっているスペースの有効活用の更なる促進を図っている。</p>	<p>4-1-A-01 スペースチャージ概念図</p> <p>4-1-A-02 教育研究スペースのチャージ単価改定（非公表）</p>		
<p>学部・学科に関わらず非常に多くの授業でパソコンを用いた演習や電子データでの教材配布、レポート作成が行われており、教務手続などもオンラインシステムが広く利用されている状況を踏まえ、令和元年度の学部入学生からノートパソコンの必携化（BYOD）を導入した。</p> <p>BYOD導入に向けての環境整備として、全学セキュア・ネットワークシステムの導入・移行を行い、無線LAN環境およびセキュア・ネットワーク環境の増強を実施した。更に、経済的困窮を理由にノートパソコンを準備できない学生への対応として、「九州工業大学基金」を活用した購入資金支援制度を導入している。</p> <p>令和2年度のコロナウイルス感染症対策として遠隔講義をスムーズに実施できたことは、ノートパソコンの必携化を事前に実施していたことが理由の一つと言える。</p>	<p>4-1-B-01 ノートパソコン必携化</p>		
<p>平成29年度より、佐賀大学、長崎大学、本学の3大学で覚書を締結し、3大学共同により情報セキュリティ相互監査を実施している。情報セキュリティ対策基本計画の取組として外部監査を実施することが求められているが、外部の専門機関に監査を依頼するよりも費用面でメリットが大きく、また、他大学の取組についての相互の情報共有も図れる点で有利である。</p> <p>平成29年度に試行実施、平成30年度からは毎年度実施しており、文部科学省の国立大学法人評価においても、平成29年度評価において「注目すべき点」として取り上げられた。</p>	<p>4-1-C-01 平成29年度国立大学法人評価結果</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】

スペースの有効活用を促進するため、施設利用者に費用負担を求める「スペースチャージ」制度を導入しており、チャージ費を段階的に引上げ、スペースの有効活用の更なる促進を図るとともに、本制度による収入を原資として、老朽化した施設設備の改修等に活かしている点は、優れている。

ノートパソコンの必携化（BYOD）を導入し、あわせて無線LAN環境及びセキュア・ネットワーク環境の増強、経済的に困窮している学生に対する「九州工業大学基金」を活用した購入資金支援制度を整備した結果、学生のパソコンを活用した学修環境が改善されたことに加えて、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔講義の円滑な実施に繋がっている点は、優れている。

佐賀大学、長崎大学と3大学共同により情報セキュリティ相互監査を実施し、監査にかかる費用を抑えるとともに、大学間での相互の情報共有も図れている点は、優れている。

【改善を要する事項】

・該当なし

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	4-2-1-01 健康支援・安全衛生推進機構規則			
	4-2-1-02 保健センター規則			
	4-2-1-03 学生総合支援室規程			
	4-2-1-04 健康相談・カウンセリングの周知			
	4-2-1-05 学生相談窓口の周知			
	4-2-1-06 学生相談員一覧（令和2年度）			
	4-2-1-07 キャリア支援センター規則			
	4-2-1-08 就職担当教員一覧（令和2年度）			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-09 キャンパス・ハラスメント防止等に関する規則			
	4-2-1-10 キャンパス・ハラスメント防止委員会規則			
	4-2-1-11 キャンパス・ハラスメント防止等に関するガイドライン			
	4-2-1-12 キャンパス・ハラスメント防止等に関する相談員の設置			
4-2-1-13 キャンパス・ハラスメント相談員名簿（令和2年度）（非公表）				
・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料				
4-2-1-14 学生生活案内（令和2年度）				
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
4-2-1-15 保健センター利用件数（令和2年度）（非公表）				
4-2-1-16 学生総合支援室利用件数（令和2年度）（非公表）				
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧			
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3）			
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制			

	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 4-2-3-01 留学生ハンドブック（令和2年度）		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4） 4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） 4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 4-2-1-14 学生生活案内（令和2年度）	P10 2. 奨学金	再掲
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 4-2-5-01 奨学生数（令和2年度）		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 4-2-5-02 学長表彰「鳳龍奨学賞」に関する規程		
	4-2-5-03 九州工業大学基金による大学院博士後期課程外国人留学生奨学金事業（令和2年度）		
	4-2-5-04 九州工業大学基金による大学院博士後期課程社会人学生奨学事業（令和2年度）		
	・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 4-2-5-05 入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程		
	4-2-5-06 大学院学生における入学料及び授業料免除の総額に関する細則		
	4-2-5-07 入学料、授業料免除者及び徴収猶予者選考基準		
	4-2-5-08 九州工業大学基金を活用した授業料支援		
	・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 4-2-5-09 授業料その他の費用に関する規程	第13条	
	4-2-5-10 学寮管理運営規則		
	4-2-5-11 学寮管理運営細則		
	4-2-5-12 国際研修館管理運営規則		
	4-2-5-13 国際交流会館管理運営規則		
	4-2-5-14 国際交流会館利用細則		
	・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 4-2-5-15 九州工業大学後援会による経済的支援実績（令和2年度）		
	4-2-5-16 九州工業大学後援会外国人留学生向け貸付金事業実施要項（非公表）		

	4-2-5-17 九州工業大学後援会外国人留学生向け支援事業（自転車購入補助）実施要項（非公表）		
	4-2-5-18 九州工業大学後援会新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における貸付金事業実施要項（非公表）		
	4-2-5-19 九州工業大学後援会学生支援奨学金（非公表）		
	4-2-5-20 九州工業大学後援会学生支援貸付金要項（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
就職・進路に係る支援・相談は、キャリア支援センターが実施する就職活動支援、就職相談に加えて、各学科・専攻に就職担当教員等を配置しており、就職希望学生の就職先決定まで責任を持って就職活動の指導を行うこととしている。	4-2-1-08 就職担当教員一覧（令和2年度）		再掲
課題探求とその解決能力を涵養し、工学基礎力と共に、コミュニケーション能力、及び幅広い教養を身に付け、企業や社会において先導的リーダーシップを発揮することのできる創造的人材の育成を目的として、学生が自主的に結成し、技術系競技大会への参加等に取り組む学生チームに活動資金の支援を行う「学生プロジェクト」を実施している。 採択となった学生グループには200万円を限度として活動支援を行っており、RoboCup世界大会での優勝や国際宇宙ステーションからの衛星放出など、輝かしい成果を挙げている。 本事業には九州工業大学の同窓組織である明専会から支援を受けている他、企業からも協賛をいただいております。平成27年度は1社であった協賛企業数が、令和2年度は5社と、企業数も増加しています。	4-2-A-01 九州工業大学・明専会学生プロジェクト公募要領		
	4-2-A-02 AMBITIOUS（学生プロジェクトの紹介冊子）		
ICTを活用した教育環境を充実させるため令和元年度入学生よりノートパソコン必携化（BYOD）を導入したが、経済的な事情によりノートパソコンを用意することが困難な学生がいることに鑑み、それらの学生が取り残されることの無いよう、ノートパソコン必携化の制度導入と同時に、大学と生協が協力してノートパソコンの購入費の全額または半額を支援する制度を導入している。	4-1-B-01 ノートパソコン必携化		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
同窓会組織からの支援や企業からの協賛により、学生が自主的に結成し技術系競技大会への参加等に取り組む学生チームを「学生プロジェクト」事業として支援しており、支援を受けた学生グループが世界大会優勝などの成果を上げている点、また、企業からの協賛も増加している点は、優れている。 令和元年度入学生からのノートパソコン必携化（BYOD）導入に合わせて、経済的な事情でノートパソコンの用意が困難な学生には、大学と大学生協が協力してノートパソコンの購入費の支援制度を導入している点は、優れている。			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-02 工学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-03 情報工学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-04 学部第3年次編入学アドミッションポリシー		
	5-1-1-05 学部第3年次編入学・工学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-06 学部第3年次編入学・情報工学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-07 大学院アドミッションポリシー		
	5-1-1-08 工学府アドミッションポリシー		
	5-1-1-09 情報工学府アドミッションポリシー		
5-1-1-10 生命体工学研究科アドミッションポリシー			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）			
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧			
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）			
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料			
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等			
	2-1-3-07 高大接続・教育連携機構A0部門規程			再掲
	5-2-1-01 学部入学者選抜の合格者判定専門部会要項			
	2-1-3-10 工学部入学試験委員会内規			再掲
	2-1-3-11 情報工学部入学試験委員会内規			再掲
	2-1-3-12 工学府入学試験委員会内規			再掲
	2-1-3-13 情報工学府大学院委員会内規			再掲
	1-3-2-05 生命体工学研究科教授会に置く専門部会等に関する要項			再掲
	5-2-1-02 学部一般入試・私費外国人留学生入試・A0入試実施体制・実施要領等（非公表）			
	5-2-1-03 工学部推薦入試・帰国生徒入試・編入学試験実施体制・実施要領等（非公表）			
	5-2-1-04 情報工学部推薦入試・帰国生徒入試・編入学試験実施体制・実施要領等（非公表）			
	5-2-1-05 工学府入試実施体制・実施要領等（非公表）			
	5-2-1-06 情報工学府入試実施体制・実施要領等（非公表）			
	5-2-1-07 生命体工学研究科入試実施体制・実施要領等（非公表）			
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの			
	5-2-1-08 令和2年度国際バカロレア入試の実施			
5-2-1-09 令和3年度入学者選抜の基本方針等について				
5-2-1-10 令和3年度入学者選抜における英語資格・検定試験の活用方法の見直しについて				
5-2-1-11 令和3年度入学者選抜における大学入学共通テスト記述式問題の導入見送りへの対応について				
5-2-1-12 令和3年度総合型選抜Iについて				
5-2-1-13 令和3年度入学者選抜における情報工学部の帰国子女選抜の変更について				
5-2-1-14 令和3年度情報工学部編入学試験の変更について				
5-2-1-15 令和5年度以降の総合型選抜Iに関する予告				

<p>[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<p>・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料</p> <p>2-1-3-07 高大接続・教育連携機構A0部門規程</p> <p>・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等</p> <p>5-2-2-01 改善の具体事例一覧（非公表）</p> <p>5-2-2-02 「入学者情報開示に関するガイドライン」の見直し（令和3年1月A0部門会議資料）（非公表）</p> <p>5-2-2-03 受験上の配慮の受入実績の公表（募集要項該当箇所）（非公表）</p> <p>5-2-2-04 募集人員の見直し検討の実績（平成29年8月A0部門会議資料ほか）（非公表）</p> <p>5-2-2-05 国際バカロレア入試の導入検討（平成30年9月A0部門会議資料）（非公表）</p> <p>5-2-2-06 令和3年度学校推薦型選抜Ⅰの変更【予告】（非公表）</p> <p>5-2-2-07 令和3年度国際バカロレア入学者選抜の評価項目及び配点変更（令和2年5月A0部門会議資料）（非公表）</p> <p>5-2-2-08 入学後の追跡調査（平成29年12月A0部門会議資料ほか）（非公表）</p>		再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目5-2-1] 令和2年度に実施した入学者選抜においては、一部の選抜において面接要領等の整理が不十分な状況であったが、見直しを行い、令和3年度に実施する入学者選抜から適用することとしている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>平成31年度入試からA0入試（令和3年度より「総合型選抜」）を導入している。 本入試は、本学においてグローバルに活躍できる技術者を育成するため、「工学に適用できる知識・技術を持ちつつ、グループ活動など入学後の学修において適切な役割を果たし、グループの学びを活性化できるスキル、態度を持つ学生」の選抜を目的としており、産業界で活躍する卒業生らの協力のもと、実践を意識して、技術者・研究者に必要とされる素養を評価できるよう設計したものである。 大学入学共通テストにより基礎学力を担保した上で、他者との協働のプロセスを見る「グループワーク」、既存の知識を元に問題解決に向けて応用する力を見る「課題解決型記述問題」、自らのこれまでの客観視して入学後の学びへとつなげる態度を見る「高校入学後の活動に関する記述」など、一般的なA0入試とは一線を画す多面的評価を通じた選抜を実施しており、教育関係の雑誌に掲載されたほか、文部科学省の国立大学法人評価においても、令和元年度評価において「注目すべき点」として取り上げられた。</p>	<p>5-2-A-01 総合型入試のポイント（大学案内パンフレット抜粋）</p>		
	<p>2-5-A-01 令和元年度国立大学法人評価結果</p>		再掲

<p>平成30年度に実施した学部改組に伴い、進路選択のミスマッチを無くし、社会的ニーズに応えられる人材教育を可能にするため、平成30年度入学者選抜から、「類別入試」を実施し、「類」で受験、入学し、2年生進級時に学科配属を行う仕組みを導入している。入学者は、まず1年次で「類」に所属し、応用性の高い基礎知識と複眼的視野を養成する共通教育（グローバル教養科目、自然科学科目、情報科目など）を受講する。2年生進級時に入学後の「大学」での学びを通して、適正や興味などに応じた進路を選択、「学科」に所属して専門的な学修を行っている。</p> <p>平成31年度に入学した学生に対して行ったアンケート調査において、「類別で募集し、進級時に学科に所属することに対して魅力を感じましたか」の質問項目において、魅力を感じた52%、感じなかった11%、どちらでもない37%となっており、類別入試は受験生においても大半が好印象だったことがわかった。</p>	<p>5-2-B-01 類別入試の概要（大学案内パンフレット抜粋）</p>		
	<p>5-2-B-02 入学者意識調査アンケート結果抜粋（非公表）</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>産業界で活躍する卒業生らの協力のもとA0入試を設計し、他者との協働のプロセスを見る「グループワーク」、既存の知識を元に問題解決に向けて応用する力を見る「課題解決型記述問題」、自らのこれまでを客観視して入学後の学びへとつなげる態度を見る「高校入学後の活動に関する記述」など、一般的なA0入試とは一線を画す多面的評価を通じた選抜を実施し、教育関係の雑誌への掲載や、文部科学省の国立大学法人評価において「注目すべき点」として取り上げられるなど高く評価されている点は、優れている。</p> <p>平成30年度に外部において類別入試を導入し、1年次に「類」に所属して応用性の高い基礎知識と複眼的視野を養成する共通教育を受講したのち、2年生進級時に適正や興味などに応じた進路を選択し「学科」に所属して専門的な学修を行うこととしており、平成31年度入学生のアンケート調査では、半数以上が本取組について魅力を感じたと回答されている点は、優れている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>・該当なし</p>			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式2		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
・ 該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・ 該当なし			
【改善を要する事項】			
・ 該当なし			

領域6 基準の判断 総括表

九州工業大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	情報工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
03	工学府	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
04	情報工学府	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	生命体工学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人の教育研究の状況についての評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成22年度に応用化学科、平成26年度からは残りの学科を加えた全学科が継続して日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を取得している。平成30年度改組により新たに設置された宇宙システム工学科を除く全ての学科が認定を受けており、新学科においても、今後受審予定である。	6-3-A-01 (00)JABEE認定証等（工学部・情報工学部）（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			
平成26年度より、全学科において国際的に通用する技術者を養成する教育プログラムとして日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続して取得している点は、優れている。また、平成30年度改組により新たに設置された学科も受審予定となっている。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
グローバル化が加速する現代社会において技術者に必要な5つの能力をグローバル・コンピテンシー（GCE: Global Competency for Engineer）として定義し、それらを育成するための5つの柱で構成されるGCE教育改革を推進している。 本方針に基づき、学部・大学院の6年一貫教育によるグローバル・エンジニア養成（GE）コース、グローバル教養科目等を含む全学統一の教養教育カリキュラムの実施、海外派遣の推進、Learning Complex（複合的学習環境）の整備等の取組を実施している。 これらの結果、日本人学生に占める海外派遣学生の割合が平成30年度実績において全国立大学中4位となる等高い成果を挙げており、令和元年度に受審した（独）大学改革支援・学位授与機構「大学機関別選択評価」では、最高の評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受け、3つの評価の視点（国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣）全てで最高の評価である「一般的な水準から卓越している」と評価された。	6-4-A-01 (00)GCE教育・GEコースパンフレット		
	6-4-A-02 (00)LearningComplex（複合的学習空間）パンフレット		
	2-3-4-01 令和元年度実施大学機関別選択評価評価報告書		再掲
ICTを活用した多様な教育・学習の機会を提供するため、学習支援サービス(Moodle)を導入し、eラーニングでの講義の他、課題の提示や回答の提出等、授業時間外の予備学習・事後学習にも活用できる環境を整備している。 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から、第3期中期計画において「講義アーカイブ等の教育コンテンツを30科目以上整備する」という目標を掲げ、これらの取組を推進した結果、対面授業等の実施が困難となった状況下においても、既に構築されていた学習支援サービス等を活用して、令和2年度当初から、遠隔授業の実施等を円滑に行うことが可能となっている。遠隔授業開始後すぐに実施した学生向けアンケートでも、6割以上が「大変満足」「満足」と回答している。	6-4-B-01 (00)講義アーカイブ等の教育コンテンツ科目（令和2年度時点）		
	6-4-B-02 (00)学生向け遠隔授業アンケート結果（抜粋）		

<p>課外活動によるエンジニアリング教育の一環として、学生主体により高度なプロジェクトを実施するチームに1団体あたり200万円を限度として活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施しており、令和2年度は全学で21団体に対し、総額1,800万円の支援を実施している。</p> <p>本事業を通して、低年次から、課題探究とその解決能力、工学基礎力、コミュニケーション能力及び幅広い教養を身に付け、先導的リーダーシップを発揮することのできる人材を育成している。同窓会組織である一般社団法人明専会及び学生プロジェクトに協賛いただいた企業からの寄附による支援に加えて、クラウドファンディングによる寄附募集も行っている。</p> <p>平成27年度は1社であった協賛企業数が、令和2年度では5社まで増加しており、支援を受けた「衛星開発プロジェクト」が作製した衛星が国際宇宙ステーションから放出されるといった高い成績をあげている。</p>	<p>4-2-A-02 AMBITIOUS (学生プロジェクトの紹介冊子)</p>		再掲
<p>エンジニアリング・デザイン教育の一環として、3Dプリンターやレーザー加工機等、ものづくりに必要な工具や備品を利用可能な「デザイン工房」を戸畑キャンパス・飯塚キャンパスに整備し、講義や課外活動で利用可能となっている。ひとりひとりのものづくり(パーソナルファブリケーション)を支える空間として、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上を支援している。</p>	<p>6-4-D-01 (00)デザイン工房 (LearningComplex/パンフレット抜粋)</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>グローバル化した社会で活躍する技術者を養成するためGCE教育改革を推進しており、学部・大学院の6年一貫教育のGEコース、海外派遣の推進等を進めることで、海外派遣の割合が平成30年度において全国立大学中4位となったことや、大学機関別選択評価で最高評価を得た点は、優れている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により対面授業等の実施が困難となる以前から、積極的にICTを活用した学修支援サービス等を導入に取り組んでおり、法人としての目標を大きく上回るペースで講義アーカイブ等の教育コンテンツを整備したことに加え、それらの環境を利用して新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う遠隔授業等を円滑に開始できた点は、優れている。</p> <p>本学同窓会や協賛企業からの支援により学生主体の高度なプロジェクトチームに活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施し、先導的リーダーシップを発揮できる創造的人材を育成しており、また、本プロジェクトの支援を受け学生が作製した衛星が国際宇宙ステーションから放出されるといった高い成績をあげている点は、優れている。</p> <p>エンジニアリング・デザイン教育推進の一環として、3Dプリンター等の先進的な機器を整備した「デザイン工房」を設置しており、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上に資する環境を提供している点は、優れている。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>学生が学習・教育目標を自身で設定し、その達成度について、各自が可視化された指標を確認しながら、計画的な履修を行うことができる「学修自己評価システム」を開発し、運用している。本システムにより、教員が学生の履修状況を把握し、面談に活用するほか、これまでの指導教員の変遷や、面談・修学指導の記録等、蓄積データ引き継ぐことにより教員間の連携を強化している。</p> <p>また、令和元年度から教員向けの「コース・ポートフォリオシステム」を運用している。本システムは、学修自己評価システムに入力されている科目別の目標到達情報を集計・分析し、数値化・グラフ化等の可視化ができるものであり、指導教員は学生の修学状況を確認のうえ、面談や履修指導等に活かしている。</p>	6-5-A-01 (00)学修自己評価システム・コースポートフォリオ画面サンプル		
<p>同窓会組織である一般社団法人明専会と連携して、本学の卒業生を招聘し、「明専塾」「明専スクール」を開催している。「明専塾」は、主要就職先企業から卒業生を招き、各種業界等の最新動向や社会人としての基礎能力等について講義するものであり、「明専スクール」は、就職先が決定している学生に社会人の心得等の講義や、グループディスカッション等を実施するものである。</p> <p>また、就職セミナーとして、「車座になって先輩と語ろう」「学内合同企業説明会」等を開催している。「車座になって先輩と語ろう」は、本学の卒業生が、企業での体験や業界説明を行うもので、通常の就職説明会では入手しがたい情報を得る機会となっている。「学内合同企業説明会」は、企業・官公庁等の人事担当者や本学の卒業生が事業内容等の説明を行うものであり、令和2年度（オンライン開催）には計688社と多数の企業に申込をいただいている。</p> <p>これらの取組の結果、令和2年度の工学部の就職率は97.7%と非常に高い状況を維持しており、質の面でも、有名企業への就職など、高い質を維持している。</p>	6-5-B-01 (00)キャリア支援、合同企業説明会等（非公表）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>学生が自ら学習・教育目標を設定し、達成度を確認しながら計画的な履修を行うことができる「学修自己評価システム」や、そこで得られた目標到達状況を科目別に集計・分析する「コースポートフォリオシステム」の運用により、学生との面談・修学指導等や、教員間の連携強化に活かされている点は、優れている。</p> <p>大学独自のキャリア支援として、就職セミナーの「車座になって先輩と語ろう」、同窓会組織の一般社団法人明専会と連携した「明専塾」、 「明専スクール」等を実施し、社会人としての基礎能力や心得等を得る機会や、通常の就職説明会では得られない情報を得る機会を設けており、更に、学内合同企業説明会では約700社と非常に多くの参加がある点は、優れている。</p> <p>また、これらの結果として、高い就職率と就職の質を維持している点も、優れている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)標準修業年限内・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人の教育研究の状況についての評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成18年度以来、全学科において日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続的に受けている。平成28年度の審査においては、全学科において「W（弱点）」と評価される項目のない6年認定を受けており、平成30年度の改組で新設された新学科においても、今後受審予定である。	6-3-A-01 (00)JABEE認定証等（工学部・情報工学部）（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			
平成18年度より、全学科において国際的に通用する技術者を養成する教育プログラムとして日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続して取得しており、全学科において「W（弱点）」と評価される項目のない6年認定を受けている点は、優れている。また、平成30年度改組により新たに設置された学科も受審予定となっている。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
グローバル化が加速する現代社会において技術者に必要な5つの能力をグローバル・コンピテンシー（GCE: Global Competency for Engineer）として定義し、それらを育成するための5つの柱で構成されるGCE教育改革を推進している。 本方針に基づき、学部・大学院の6年一貫教育によるグローバル・エンジニア養成（GE）コース、グローバル教養科目等を含む全学統一の教養教育カリキュラムの実施、海外派遣の推進、Learning Complex（複合的学習環境）の整備等の取組を実施している。 これらの結果、日本人学生に占める海外派遣学生の割合が平成30年度実績において全国立大学中4位となる等高い成果を挙げており、令和元年度に受審した（独）大学改革支援・学位授与機構「大学機関別選択評価」では、最高の評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受け、3つの評価の視点（国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣）全てで最高の評価である「一般的な水準から卓越している」と評価された。	6-4-A-01 (00)GCE教育・GEコースパンフレット		
	6-4-A-02 (00)LearningComplex（複合的学習空間）パンフレット		
	2-3-4-01 令和元年度実施大学機関別選択評価評価報告書		再掲
ICTを活用した多様な教育・学習の機会を提供するため、学習支援サービス(Moodle)を導入し、eラーニングでの講義の他、課題の提示や回答の提出等、授業時間外の予備学習・事後学習にも活用できる環境を整備している。 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から、第3期中期計画において「講義アーカイブ等の教育コンテンツを30科目以上整備する」という目標を掲げ、これらの取組を推進した結果、対面授業等の実施が困難となった状況下においても、既に構築されていた学習支援サービス等を活用して、令和2年度当初から、遠隔授業の実施等を円滑に行うことが可能となっている。遠隔授業開始後すぐに実施した学生向けアンケートでも、6割以上が「大変満足」「満足」と回答している。	6-4-B-01 (00)講義アーカイブ等の教育コンテンツ科目（令和2年度時点）		
	6-4-B-02 (00)学生向け遠隔授業アンケート結果（抜粋）		

<p>課外活動によるエンジニアリング教育の一環として、学生主体により高度なプロジェクトを実施するチームに1団体あたり200万円を限度として活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施しており、令和2年度は全学で21団体に対し、総額1,800万円の支援を実施している。</p> <p>本事業を通して、低年次から、課題探究とその解決能力、工学基礎力、コミュニケーション能力及び幅広い教養を身に付け、先導的リーダーシップを発揮することのできる人材を育成している。同窓会組織である一般社団法人明専会及び学生プロジェクトに協賛いただいた企業からの寄附による支援に加えて、クラウドファンディングによる寄附募集も行っている。</p> <p>平成27年度は1社であった協賛企業数が、令和2年度では5社まで増加しており、支援を受けた「RoDEP」が自律移動型ロボットの競技会「RoboCup」で国内5位（令和元年度）といった高い成績をあげている。</p>	<p>4-2-A-02 AMBITIOUS (学生プロジェクトの紹介冊子)</p>	再掲
<p>エンジニアリング・デザイン教育の一環として、3Dプリンターやレーザー加工機等、ものづくりに必要な工具や備品を利用可能な「デザイン工房」を戸畑キャンパス・飯塚キャンパスに整備し、講義や課外活動で利用可能となっている。ひとりひとりのものづくり（パーソナルファブリケーション）を支える空間として、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上を支援している。</p>	<p>6-4-D-01 (00)デザイン工房 (LearningComplex/パンフレット抜粋)</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>グローバル化した社会で活躍する技術者を養成するためGCE教育改革を推進しており、学部・大学院の6年一貫教育のGEコース、海外派遣の推進等を進めることで、海外派遣の割合が平成30年度において全国立大学中4位となったことや、大学機関別選択評価で最高評価を得た点は、優れている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により対面授業等の実施が困難となる以前から、積極的にICTを活用した学修支援サービス等を導入に取り組んでおり、法人としての目標を大きく上回るペースで講義アーカイブ等の教育コンテンツを整備したことに加え、それらの環境を利用して新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う遠隔授業等を円滑に開始できた点は、優れている。</p> <p>本学同窓会や協賛企業からの支援により学生主体の高度なプロジェクトチームに活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施し、先導的リーダーシップを発揮できる創造的人材を育成しており、また、本プロジェクトの支援を受けた学生チームが自律移動型ロボットの競技会「RoboCup」で国内5位といった高い成績をあげている点は、優れている。</p> <p>エンジニアリング・デザイン教育推進の一環として、3Dプリンター等の先進的な機器を整備した「デザイン工房」を設置しており、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上に資する環境を提供している点は、優れている。</p>		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>学生が学習・教育目標を自身で設定し、その達成度について、各自が可視化された指標を確認しながら、計画的な履修を行うことができる「学修自己評価システム」を開発し、運用している。本システムにより、教員が学生の履修状況を把握し、面談に活用するほか、これまでの指導教員の変遷や、面談・修学指導の記録等、蓄積データを引き継ぐことにより教員間の連携を強化している。</p> <p>また、令和元年度から教員向けの「コース・ポートフォリオシステム」を運用している。本システムは、学修自己評価システムに入力されている科目別の目標到達情報を集計・分析し、数値化・グラフ化等の可視化ができるものであり、指導教員は学生の修学状況を確認のうえ、面談や履修指導等に活かしている。</p>	6-5-A-01 (00)学修自己評価システム・コースポートフォリオ画面サンプル		
<p>同窓会組織である一般社団法人明専会と連携して、本学の卒業生を招聘し、「明専塾」「明専スクール」を開催している。「明専塾」は、主要就職先企業から卒業生を招き、各種業界等の最新動向や社会人としての基礎能力等について講義するものであり、「明専スクール」は、就職先が決定している学生に社会人の心得等の講義や、グループディスカッション等を実施するものである。</p> <p>また、就職セミナーとして、「車座になって先輩と語ろう」「学内合同企業説明会」等を開催している。「車座になって先輩と語ろう」は、本学の卒業生が、企業での体験や業界説明を行うもので、通常の就職説明会では入手しがたい情報を得る機会となっている。「学内合同企業説明会」は、企業・官公庁等の人事担当者や本学の卒業生が事業内容等の説明を行うものであり、令和2年度（オンライン開催）には計688社と多数の企業に申込をいただいている。</p> <p>これらの取組の結果、令和2年度の情報工学部の就職率は99.4%と非常に高い状況を維持しており、質の面でも、有名企業への就職など、高い質を維持している。</p>	6-5-B-01 (00)キャリア支援、合同企業説明会等（非公表） 6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>学生が自ら学習・教育目標を設定し、達成度を確認しながら計画的な履修を行うことができる「学修自己評価システム」や、そこで得られた目標到達状況を科目別に集計・分析する「コースポートフォリオシステム」の運用により、学生との面談・修学指導等や、教員間の連携強化に活かされている点は、優れている。</p> <p>大学独自のキャリア支援として、就職セミナーの「車座になって先輩と語ろう」、同窓会組織の一般社団法人明専会と連携した「明専塾」、 「明専スクール」等を実施し、社会人としての基礎能力や心得等を得る機会や、通常の就職説明会では得られない情報を得る機会を設けており、更に、学内合同企業説明会では約700社と非常に多くの参加がある点は、優れている。</p> <p>また、これらの結果として、高い就職率と就職の質を維持している点も、優れている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 (00)標準修業年限内・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人の教育研究の状況についての評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>博士前期課程は、平成31年度の改組において一専攻化しており、主専門コースカリキュラムで主たる専門分野に関する深い知識を持つスペシャリストを養成し、副専門モジュールにて、多種多様な分野を学生自ら選択し学ぶことにより、広い視野と深い知識を併せ持つゼネラリストの養成を目指している。</p> <p>学生は主専門コースカリキュラムでの学修に加えて、専門の枠を超えた7つの副専門モジュールから必ず1つ以上を選択して履修することにより、専門知識を深めるだけでなく、広い視野と知識を修得している。また、連携横断型教育プログラムとして、「工学府内の専門分野を横断する教育プログラム」と「他大学院との連携による教育プログラム」があり、技術者として必要な知識と俯瞰的視野を修得している。</p>	6-3-B-01 (03)副専門モジュール・教育プログラム (学生便覧抜粋)		
<p>国際連合と連携した発展途上国の宇宙開発能力構築のための宇宙工学国際コースを平成25年度から開講しており、文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されている。</p> <p>本コースでは、宇宙環境試験等の実践的教育、留学生・日本人学生による宇宙プロジェクト共同作業、体系的な宇宙工学関連講義等を実施しており、学生は「宇宙工学国際科目」として指定された科目のみで修了要件を満たすことが可能である。また、英語のみで修了可能となっている。</p> <p>豊かな異文化コミュニケーション能力と幅広いシステム工学的思考力を育成するため、国外の多数の地域から学生を受入れており、令和2年度は29カ国から計45名の留学生が在籍している。</p> <p>衛星開発プロジェクトの一つである「BIRDS Satellite Project」が平成29年度に「GEDC Airbus Diversity Award 2017」を受賞した他、「第3回宇宙開発利用大賞 外務大臣賞」や、留学生3名が「2019 IAF EMERGING SPACE LEADERS」を受賞する等、高い評価を受けている。</p>	6-3-C-01 (03)宇宙工学国際コース履修要件・受賞実績等		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>広い視野と深い知識を併せ持つゼネラリストを養成するため、平成31年度の改組で一専攻化を行い、主専門コースカリキュラムに加えて副専門モジュールも履修することとした点、更に、技術者として必要な知識と俯瞰的視野の修得を目的として、工学府内及び他大学院との連携による「連携横断型教育プログラム」を開設している点は、優れている。</p> <p>国際連合と連携した宇宙開発能力構築のための「宇宙工学国際コース」において、宇宙工学に関する実践的な教育が行われており、また、英語のみで修了可能なコース編成を行い、令和2年度には29カ国という幅広い国々から学生を受け入れている点、更に、本コースにおける取組が「GEDC Airbus Diversity Award 2017」「第3回宇宙開発利用大賞 外務大臣賞」の受賞など高く評価されている点は、優れている。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>グローバル化が加速する現代社会において技術者に必要な5つの能力をグローバル・コンピテンシー (GCE: Global Competency for Engineer) として定義し、それらを育成するための5つの柱で構成されるGCE教育改革を推進している。</p> <p>本方針に基づき、学部・大学院の6年一貫教育によるグローバル・エンジニア養成 (GE) コース、グローバル教養科目等を含む全学統一の教養教育カリキュラムの実施、海外派遣の推進、Learning Complex (複合的学習環境) の整備等の取組を実施している。</p> <p>これらの結果、日本人学生に占める海外派遣学生の割合が平成30年度実績において全国立大学中4位となる等高い成果を挙げており、令和元年度に受審した(独)大学改革支援・学位授与機構「大学機関別選択評価」では、最高の評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受け、3つの評価の視点(国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣)全てで最高の評価である「一般的な水準から卓越している」と評価された。</p>	<p>6-4-A-01 (00)GCE教育・GEコースパンフレット</p> <p>6-4-A-02 (00)LearningComplex (複合的学習空間) パンフレット</p> <p>2-3-4-01 令和元年度実施大学機関別選択評価評価報告書</p>		再掲
<p>ICTを活用した多様な教育・学習の機会を提供するため、学習支援サービス(Moodle)を導入し、eラーニングでの講義の他、課題の提示や回答の提出等、授業時間外の予備学習・事後学習にも活用できる環境を整備している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が流行する以前から、第3期中期計画において「講義アーカイブ等の教育コンテンツを30科目以上整備する」という目標を掲げ、これらの取組を推進した結果、対面授業等の実施が困難となった状況下においても、既に構築されていた学習支援サービス等を活用して、令和2年度当初から、遠隔授業の実施等を円滑に行うことが可能となっている。遠隔授業開始後すぐに実施した学生向けアンケートでも、6割以上が「大変満足」「満足」と回答している。</p>	<p>6-4-B-01 (00)講義アーカイブ等の教育コンテンツ科目 (令和2年度時点)</p> <p>6-4-B-02 (00)学生向け遠隔授業アンケート結果 (抜粋)</p>		
<p>課外活動によるエンジニアリング教育の一環として、学生主体により高度なプロジェクトを実施するチームに1団体あたり200万円を限度として活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施しており、令和2年度は全学で21団体に対し、総額1,800万円の支援を実施している。</p> <p>本事業を通して、低年次から、課題探究とその解決能力、工学基礎力、コミュニケーション能力及び幅広い教養を身に付け、先導的リーダーシップを発揮することのできる人材を育成している。同窓会組織である一般社団法人明専会及び学生プロジェクトに協賛いただいた企業からの寄附による支援に加えて、クラウドファンディングによる寄附募集も行っている。</p> <p>平成27年度は1社であった協賛企業数が、令和2年度では5社まで増加しており、支援を受けた「衛星開発プロジェクト」が作製した衛星が国際宇宙ステーションから放出されるといった高い成績をあげている。</p>	<p>4-2-A-02 AMBITIOUS (学生プロジェクトの紹介冊子)</p>		再掲
<p>エンジニアリング・デザイン教育の一環として、3Dプリンターやレーザー加工機等、ものづくりに必要な工具や備品を利用可能な「デザイン工房」を戸畑キャンパス・飯塚キャンパスに整備し、講義や課外活動で利用可能となっている。ひとりひとりのものづくり(パーソナルファブリケーション)を支える空間として、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上を支援している。</p>	<p>6-4-D-01 (00)デザイン工房 (LearningComplexパンフレット抜粋)</p>		

【優れた成果が確認できる取組】

グローバル化した社会で活躍する技術者を養成するためGCE教育改革を推進しており、学部・大学院の6年一貫教育のGEコース、海外派遣の推進等を進めることで、海外派遣の割合が平成30年度において全国立大学中4位となったことや、大学機関別選択評価で最高評価を得た点は、優れている。

新型コロナウイルス感染症により対面授業等の実施が困難となる以前から、積極的にICTを活用した学修支援サービス等を導入に取り組んでおり、法人としての目標を大きく上回るペースで講義アーカイブ等の教育コンテンツを整備したことに加え、それらの環境を利用して新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う遠隔授業等を円滑に開始できた点は、優れている。

本学同窓会や協賛企業からの支援により学生主体の高度なプロジェクトチームに活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施し、先導的リーダーシップを発揮できる創造的人材を育成しており、また、本プロジェクトの支援を受け学生が作製した衛星が国際宇宙ステーションから放出されるといった高い成績をあげている点は、優れている。

エンジニアリング・デザイン教育推進の一環として、3Dプリンター等の先進的な機器を整備した「デザイン工房」を設置しており、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上に資する環境を提供している点は、優れている。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>同窓会組織である一般社団法人明専会と連携して、本学の卒業生を招聘し、「明専塾」「明専スクール」を開催している。「明専塾」は、主要就職先企業から卒業生を招き、各種業界等の最新動向や社会人としての基礎能力等について講義するものであり、「明専スクール」は、就職先が決定している学生に社会人の心得等の講義や、グループディスカッション等を実施するものである。</p> <p>また、就職セミナーとして、「車座になって先輩と語ろう」「学内合同企業説明会」等を開催している。「車座になって先輩と語ろう」は、本学の卒業生が、企業での体験や業界説明を行うもので、通常の就職説明会では入手しがたい情報を得る機会となっている。「学内合同企業説明会」は、企業・官公庁等の人事担当者や本学の卒業生が事業内容等の説明を行うものであり、令和2年度（オンライン開催）には計688社と多数の企業に申込をいただいている。</p> <p>これらの取組の結果、令和2年度の工学府の就職率は博士前期課程99.2%、博士後期課程88.9%と非常に高い状況を維持しており、質の面でも、有名企業への就職など、高い質を維持している。</p>	<p>6-5-B-01 (00)キャリア支援、合同企業説明会等（非公表）</p> <p>6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>大学独自のキャリア支援として、就職セミナーの「車座になって先輩と語ろう」、同窓会組織の一般社団法人明専会と連携した「明専塾」、「明専スクール」等を実施し、社会人としての基礎能力や心得等を得る機会や、通常の就職説明会では得られない情報を得る機会を設けており、更に、学内合同企業説明会では約700社と非常に多くの参加がある点は、優れている。</p> <p>また、これらの結果として、高い就職率と就職の質を維持している点も、優れている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)標準修業年限内・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人の教育研究の状況についての評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>学生の体系的な履修を促すため、モジュール（特定の学習目的に基づく3科目程度の科目群）とコース（数モジュール程度で構成される、修了後のキャリアパスを意識した系統的履修指針を与えるための科目群）で構成される「コース・モジュール制」を導入している。コースは、講義主体のモジュールと、インターンシップやPBL主体のモジュールの組み合わせにより有機的に構成されており、学生に他大学や連携企業でのPBL等、多様な学修機会を提供している。</p> <p>コース・モジュール構成等については、コース・モジュール専門部会を設置し、検証・改善を実施しており、平成28年度にインテリジェントカー・ロボティクスコース、バイオメディカルデザインコース、平成29年度にICTクラウドコース、平成30年度にLSI and Applied Computingコース、平成31年度に起業家コース、データサイエンスコースを新設している。</p>	<p>6-3-D-01 (04)コース・モジュール制の概要 (学生便覧抜粋)</p>		
<p>本学を含む九州地区の産学官組織連携による「九州コンソーシアムによる副専攻型高度データサイエンス教育プログラム」が、平成30年度に、文部科学省大学教育再生戦略推進費「Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 未来価値創造人材育成プログラム (a) 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」に採択されており、九州工業大学ADS (Advanced Data Scientist) 育成室を設置し、情報系大学院生向け及び社会人向けのデータサイエンティスト育成プログラムを提供している。</p>	<p>6-3-E-01 (04)データサイエンティスト育成の取組 (教育ブレティン抜粋)</p>		
<p>需要創発コースでは、企業等におけるシステム開発や製品開発と同様の過程を、チームプロジェクトとして経験することで、実践的な技術力、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけ、需要（ニーズ）を創発できるような人材育成を図っている。中核となる演習科目「大学院実践演習I/II/III」では、学生がチームを結成し、大学内外のクライアントからの依頼に基づき、1年半かけてプロダクトを作成し納品する取組を通して、企業等におけるシステム開発や製品開発と同様の過程をチームプロジェクトとして経験し、実践的な技術力、問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けた技術者を育成している。</p> <p>本コースにおけるチームミーティング、ドキュメント作成、プレゼンテーション準備、プログラム開発、工作等の活動のため、ミーティングスペースやワークスペース、各種機械を備える「需要創発工房」を飯塚キャンパスに設置しており、専門スタッフも常駐している。</p>	<p>6-3-F-01 (04)需要創発コース及び大学院実践演習の概要</p>		
<p>日本語を理解できない留学生でも履修可能なコースとして、LSIデザインや最新のコンピューティング技術を学修する「LSI and Applied Computingコース」を平成29年度に設置している。更に、令和2年度にロボティクスや人工知能を活用した自律ロボットの開発を行い、地域企業が抱える課題解決に対応する技術の創出、地域産業の興隆となる革新的ロボティクス/AI技術 (iART) の研究に留学生、日本人学生および地域企業と共同で取り組み、iARTを地域や母国で先導できる人材を育成することを目的に「革新的ロボティクス/AI技術を先導する人材育成プログラム」(Innovative AI/Robotics Technologies) を新設しており、本プログラムは文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されている。</p>	<p>6-3-G-01 (04)LSI and Applied Computingコース (学生便覧抜粋)</p> <p>6-3-G-02 (04)iARTプログラム概要 (進学ガイド2021-2022抜粋)</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>学生の体系的な履修を促すため、モジュール（特定の学習目的に基づく科目群）とコース（数モジュール程度で構成される、修了後のキャリアパスを意識した科目群）で構成されたコース・モジュール制を導入している点、また、専門部会を設置して検証・改善を実施しながら新たなコースの新設等を行っている点は、優れている。</p>			

九州大学、熊本大学及び本学との連携による「九州コンソーシアムによる副専攻型高度データサイエンス教育プログラム」が文部科学省の補助事業に採択されており、情報系大学院生向け及び社会人向けのデータサイエンティスト育成プログラムを提供している点は、優れている。

「需要創発コース」では、演習科目「大学院実践演習」において、学生がチームを組み、1年半のプロジェクトを遂行していくことで、実践的な技術力、問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けた技術者を育成しており、また、本コースの学習環境として、各種機械や専門スタッフを備える「需要創発工房」を設置し支援体制を構築している点は、優れている。

英語で履修可能なコースとして、LSIデザインや最新のコンピューティング技術を学修する「LSI and Applied Computingコース」に加えて、自律ロボットの開発を地域企業と共同で実施する「革新的ロボティクス/AI技術を先導する人材育成プログラム」を設置しており、本プログラムが文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択されている点は、優れている。

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>グローバル化が加速する現代社会において技術者に必要な5つの能力をグローバル・コンピテンシー (GCE: Global Competency for Engineer) として定義し、それらを育成するための5つの柱で構成されるGCE教育改革を推進している。</p> <p>本方針に基づき、学部・大学院の6年一貫教育によるグローバル・エンジニア養成 (GE) コース、グローバル教養科目等を含む全学統一の教養教育カリキュラムの実施、海外派遣の推進、Learning Complex (複合的学習環境) の整備等の取組を実施している。</p> <p>これらの結果、日本人学生に占める海外派遣学生の割合が平成30年度実績において全国立大学中4位となる等高い成果を挙げており、令和元年度に受審した(独)大学改革支援・学位授与機構「大学機関別選択評価」では、最高の評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受け、3つの評価の視点(国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣)全てで最高の評価である「一般的な水準から卓越している」と評価された。</p>	<p>6-4-A-01 (00)GCE教育・GEコースパンフレット</p> <p>6-4-A-02 (00)LearningComplex (複合的学習空間) パンフレット</p> <p>2-3-4-01 令和元年度実施大学機関別選択評価評価報告書</p>		再掲
<p>ICTを活用した多様な教育・学習の機会を提供するため、学習支援サービス(Moodle)を導入し、eラーニングでの講義の他、課題の提示や回答の提出等、授業時間外の予備学習・事後学習にも活用できる環境を整備している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が流行する以前から、第3期中期計画において「講義アーカイブ等の教育コンテンツを30科目以上整備する」という目標を掲げ、これらの取組を推進した結果、対面授業等の実施が困難となった状況下においても、既に構築されていた学習支援サービス等を活用して、令和2年度当初から、遠隔授業の実施等を円滑に行うことが可能となっている。遠隔授業開始後すぐに実施した学生向けアンケートでも、6割以上が「大変満足」「満足」と回答している。</p>	<p>6-4-B-01 (00)講義アーカイブ等の教育コンテンツ科目 (令和2年度時点)</p> <p>6-4-B-02 (00)学生向け遠隔授業アンケート結果 (抜粋)</p>		
<p>課外活動によるエンジニアリング教育の一環として、学生主体により高度なプロジェクトを実施するチームに1団体あたり200万円を限度として活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施しており、令和2年度は全学で21団体に対し、総額1,800万円の支援を実施している。</p> <p>本事業を通して、低年次から、課題探究とその解決能力、工学基礎力、コミュニケーション能力及び幅広い教養を身に付け、先導的リーダーシップを発揮することのできる人材を育成している。同窓会組織である一般社団法人明専会及び学生プロジェクトに協賛いただいた企業からの寄附による支援に加えて、クラウドファンディングによる寄附募集も行っている。</p> <p>平成27年度は1社であった協賛企業数が、令和2年度では5社まで増加しており、支援を受けた「RoDEP」が自律移動型ロボットの競技会「RoboCup」で国内5位(令和元年度)といった高い成績をあげている。</p>	<p>4-2-A-02 AMBITIOUS (学生プロジェクトの紹介冊子)</p>		再掲
<p>エンジニアリング・デザイン教育の一環として、3Dプリンターやレーザー加工機等、ものづくりに必要な工具や備品を利用可能な「デザイン工房」を戸畑キャンパス・飯塚キャンパスに整備し、講義や課外活動で利用可能となっている。ひとりひとりのものづくり(パーソナルファブリケーション)を支える空間として、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上を支援している。</p>	<p>6-4-D-01 (00)デザイン工房 (LearningComplexパンフレット抜粋)</p>		

【優れた成果が確認できる取組】

グローバル化した社会で活躍する技術者を養成するためGCE教育改革を推進しており、学部・大学院の6年一貫教育のGEコース、海外派遣の推進等を進めることで、海外派遣の割合が平成30年度において全国立大学中4位となったことや、大学機関別選択評価で最高評価を得た点は、優れている。

新型コロナウイルス感染症により対面授業等の実施が困難となる以前から、積極的にICTを活用した学修支援サービス等を導入に取り組んでおり、法人としての目標を大きく上回るペースで講義アーカイブ等の教育コンテンツを整備したことに加え、それらの環境を利用して新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う遠隔授業等を円滑に開始できた点は、優れている。

本学同窓会や協賛企業からの支援により学生主体の高度なプロジェクトチームに活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施し、先導的リーダーシップを発揮できる創造的人材を育成しており、また、本プロジェクトの支援を受けた学生チームが自律移動型ロボットの競技会「RoboCup」で国内5位といった高い成績をあげている点は、優れている。

エンジニアリング・デザイン教育推進の一環として、3Dプリンター等の先進的な機器を整備した「デザイン工房」を設置しており、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上に資する環境を提供している点は、優れている。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>同窓会組織である一般社団法人明専会と連携して、本学の卒業生を招聘し、「明専塾」「明専スクール」を開催している。「明専塾」は、主要就職先企業から卒業生を招き、各種業界等の最新動向や社会人としての基礎能力等について講義するものであり、「明専スクール」は、就職先が決定している学生に社会人の心得等の講義や、グループディスカッション等を実施するものである。</p> <p>また、就職セミナーとして、「車座になって先輩と語ろう」「学内合同企業説明会」等を開催している。「車座になって先輩と語ろう」は、本学の卒業生が、企業での体験や業界説明を行うもので、通常の就職説明会では入手しがたい情報を得る機会となっている。「学内合同企業説明会」は、企業・官公庁等の人事担当者や本学の卒業生が事業内容等の説明を行うものであり、令和2年度（オンライン開催）には計688社と多数の企業に申込をいただいている。</p> <p>これらの取組の結果、令和2年度の情報工学府の就職率は博士前期課程99.4%、博士後期課程100%と非常に高い状況を維持しており、質の面でも、有名企業への就職など、高い質を維持している。</p>	<p>6-5-B-01 (00)キャリア支援、合同企業説明会等（非公表）</p>		
<p>指導教員と副指導教員による学生の履修及び研究指導の記録を蓄積する「大学院研究開発報告システム」を導入しており、学期毎の進捗状況の変化を確認可能となっている。</p> <p>本システムにおいて学生が作成した研究計画書、研究報告書は、指導教員によるチェックの後、副指導教員による評価が入力され、きめ細やかな指導に活用されている。また、学生も電子書類の提出だけでなく、これまでに作成した全ての電子書類を閲覧することが可能となっている。</p>	<p>6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</p>		
<p>指導教員と副指導教員による学生の履修及び研究指導の記録を蓄積する「大学院研究開発報告システム」を導入しており、学期毎の進捗状況の変化を確認可能となっている。</p> <p>本システムにおいて学生が作成した研究計画書、研究報告書は、指導教員によるチェックの後、副指導教員による評価が入力され、きめ細やかな指導に活用されている。また、学生も電子書類の提出だけでなく、これまでに作成した全ての電子書類を閲覧することが可能となっている。</p>	<p>6-5-C-01 (04)大学院研究開発報告システム（非公表）</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>大学独自のキャリア支援として、就職セミナーの「車座になって先輩と語ろう」、同窓会組織の一般社団法人明専会と連携した「明専塾」、「明専スクール」等を実施し、社会人としての基礎能力や心得等を得る機会や、通常の就職説明会では得られない情報を得る機会を設けており、更に、学内合同企業説明会では約700社と非常に多くの参加がある点は、優れている。</p> <p>また、これらの結果として、高い就職率と就職の質を維持している点も、優れている。</p> <p>指導教員と副指導教員による学生の履修及び研究指導の記録を蓄積する「大学院研究開発報告システム」を導入しており、学生が過去の全ての電子書類を閲覧可能となっていることに加え、指導教員によるきめ細やかな指導に活用されている点は、優れている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 (00)標準修業年限内・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人の教育研究の状況についての評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>今後ますます高度化・知能化が進む自動車・ロボット及び人工知能に関わる高度専門人材の育成を目的として、北九州学術研究都市の3大学（北九州市立大学、早稲田大学、本学）による「カーロボAI連携大学院」を実施している。</p> <p>体系的なカリキュラムに加え、自動車・ロボット等の実機を使い課題解決指向の実習を行う「総合実習科目」、GPU搭載計算機を用いて最新のAI技術を修得する「AIセミナー」等の先端的実習プログラムを行うとともに、自動車・ロボット関連企業の人事担当者・技術者との「オフサイトミーティング」等、企業との連携・交流も実施している。</p> <p>本事業の一環で参加している自律移動型ロボットの競技会「RoboCup」家庭用ロボット部門において本学の学生チームHibikino-Musashi@homeが平成29～30年に世界大会2連覇を達成しており、また、同チームのメンバーが、回路とシステム分野の学会ISCAS2019においてBest Live Demonstration Awardを受賞する等、高い成果を挙げている。</p>	<p>6-3-H-01 (05)カーロボAI連携大学院概要・RoboCup成績</p>		
<p>生命体工学研究科独自のインターンシッププログラムとして「国際マインド強化教育プログラム」を実施している。本プログラムは、専門的な研究に秀でているだけでなく、異文化の理解や英語によるコミュニケーションにも優れた、グローバル人材を育成することを目的としており、外国人教員による実践的な英語教育、主に研究活動を行う4週間程度の海外派遣、更に英語による活動報告会や活動報告書作成も課す内容となっている。</p>	<p>6-3-I-01 (05)国際マインドプログラム概要</p>		
<p>現代の医療福祉や産業の問題解決に資する先進的支援ロボティクス（AAR：Advanced Assistive Robotics）の技術を身に付け、国際的に活躍できる人材を養成するため、平成27年度より「先進的支援ロボット工学の国際展開を担う人材育成プログラム」（グローバルAARコース）を実施している。</p> <p>本コースは、ロボティクス、機械学習、脳科学などの複合領域で構成され、最新論文を読み解くジャーナルクラブの参加（必修）や企業関係者を招いた研究成果報告などを含んでいる。選抜された留学生と日本人学生が半々に在籍し、講義・セミナー等はすべて英語で行っている。文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」にも採択されており、令和2年度は国費留学生6名、私費留学生7名、日本人学生11名の計24名が履修している。</p>	<p>6-3-J-01 (05)グローバルAARコース概要</p>		
<p>グリーンエネルギー・グリーンエレクトロニクス技術開発に関連した分野を一貫通貫で学ぶと共に、国際セミナーや協働プロジェクトを通じてグローバルエンジニアを育成するGlobal Green Energy and Electronics (G2E2) コースを設置している。</p> <p>日本を含むアジア諸国が広域的にエネルギー協調する将来を見据え、持続可能社会の構築を目的として、環境親和性の高いプリンタブル太陽電池、機能性材料の電気電子デバイスへの応用、高効率な電力変換システムや電動機駆動系、次世代パワー半導体、再生可能エネルギーを利用した発電システム等に関連した教育・研究を行っている。</p> <p>また、諸外国と連携したグローバルリーダーとなり得る人材育成を目指し、留学生が日本人学生と共修する環境を提供している。英語のみでコース修了が可能で、文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」にも採択されており、令和2年度は国費留学生4名、私費留学生6名、日本人学生7名の計17名が履修している。</p>	<p>6-3-K-01 (05)G2E2コースの取組（教育プレティン抜粋）</p>		

【優れた成果が確認できる取組】

自動車・ロボット及び人工知能(AI)に関わる高度専門人材の育成を目指す「カーロボAI連携大学院」では、本学を含む3大学共同で、自動車・ロボット等の実機を使い課題解決指向の実習を行う「総合実習科目」等の先端の実習プログラムを行っており、本事業の一環で参加している「RoboCup」(自律移動型ロボットによる競技会)で世界大会2連覇といった成果を挙げている点は、優れている。

インターンシッププログラムである「国際マインド強化教育プログラム」を実施しており、外国人教員による実践的な英語教育、4週間程度の海外での研究活動等を実施することで、異文化の理解や英語によるコミュニケーションにも優れたグローバル人材を育成している点は、優れている。

グローバルAARコースでは、ジャーナルクラブや企業関係者を招いた研究成果報告など含むコースの履修を通して、先進的支援ロボティクス技術を身に付けた国際的に活躍できる人材を養成しており、また、講義・セミナー等をすべて英語で行い、文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択され、留学生を含む多数の学生が履修している点は、優れている。

G2E2コースでは、グリーンエネルギー・グリーンエレクトロニクス技術開発に関連した分野を学ぶと共に、日本人学生と留学生の共修によりグローバルリーダーとなり得る人材育成を行っており、英語のみでコース修了が可能であり、文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択され、留学生を含む多数の学生が履修している点は、優れている。

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>グローバル化が加速する現代社会において技術者に必要な5つの能力をグローバル・コンピテンシー (GCE: Global Competency for Engineer) として定義し、それらを育成するための5つの柱で構成されるGCE教育改革を推進している。</p> <p>本方針に基づき、学部・大学院の6年一貫教育によるグローバル・エンジニア養成 (GE) コース、グローバル教養科目等を含む全学統一の教養教育カリキュラムの実施、海外派遣の推進、Learning Complex (複合的学習環境) の整備等の取組を実施している。</p> <p>これらの結果、日本人学生に占める海外派遣学生の割合が平成30年度実績において全国立大学中4位となる等高い成果を挙げており、令和元年度に受審した(独)大学改革支援・学位授与機構「大学機関別選択評価」では、最高の評価である「目的の達成状況が極めて良好」との評価を受け、3つの評価の視点(国際的な教育環境の構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣)全てで最高の評価である「一般的な水準から卓越している」と評価された。</p>	<p>6-4-A-01 (00)GCE教育・GEコースパンフレット</p> <p>6-4-A-02 (00)LearningComplex (複合的学習空間) パンフレット</p> <p>2-3-4-01 令和元年度実施大学機関別選択評価評価報告書</p>		再掲
<p>ICTを活用した多様な教育・学習の機会を提供するため、学習支援サービス(Moodle)を導入し、eラーニングでの講義の他、課題の提示や回答の提出等、授業時間外の予備学習・事後学習にも活用できる環境を整備している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が流行する以前から、第3期中期計画において「講義アーカイブ等の教育コンテンツを30科目以上整備する」という目標を掲げ、これらの取組を推進した結果、対面授業等の実施が困難となった状況下においても、既に構築されていた学習支援サービス等を活用して、令和2年度当初から、遠隔授業の実施等を円滑に行うことが可能となっている。遠隔授業開始後すぐに実施した学生向けアンケートでも、6割以上が「大変満足」「満足」と回答している。</p>	<p>6-4-B-01 (00)講義アーカイブ等の教育コンテンツ科目 (令和2年度時点)</p> <p>6-4-B-02 (00)学生向け遠隔授業アンケート結果 (抜粋)</p>		
<p>課外活動によるエンジニアリング教育の一環として、学生主体により高度なプロジェクトを実施するチームに1団体あたり200万円を限度として活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施しており、令和2年度は全学で21団体に対し、総額1,800万円の支援を実施している。</p> <p>本事業を通して、低年次から、課題探究とその解決能力、工学基礎力、コミュニケーション能力及び幅広い教養を身に付け、先導的リーダーシップを発揮することのできる人材を育成している。同窓会組織である一般社団法人明専会及び学生プロジェクトに協賛いただいた企業からの寄附による支援に加えて、クラウドファンディングによる寄附募集も行っている。</p> <p>平成27年度は1社であった協賛企業数が、令和2年度では5社まで増加しており、支援を受けた「Hibikino-Musashi@home」が自律移動型ロボットの競技会「RoboCup」で世界大会2連覇(平成29年度、平成30年度)といった高い成績をあげている。</p>	<p>4-2-A-02 AMBITIOUS (学生プロジェクトの紹介冊子)</p>		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>グローバル化した社会で活躍する技術者を養成するためGCE教育改革を推進しており、学部・大学院の6年一貫教育のGEコース、海外派遣の推進等を進めることで、海外派遣の割合が平成30年度において全国立大学中4位となったことや、大学機関別選択評価で最高評価を得た点は、優れている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により対面授業等の実施が困難となる以前から、積極的にICTを活用した学修支援サービス等を導入に取り組んでおり、法人としての目標を大きく上回るペースで講義アーカイブ等の教育コンテンツを整備したことに加え、それらの環境を利用して新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う遠隔授業等を円滑に開始できた点は、優れている。</p> <p>本学同窓会や協賛企業からの支援により学生主体の高度なプロジェクトチームに活動資金を支援する「学生プロジェクト」事業を実施し、先導的リーダーシップを発揮できる創造的人材を育成しており、また、本プロジェクトの支援を受けた学生チームが自律移動型ロボットの競技会「RoboCup」で世界大会2連覇といった高い成績をあげている点は、優れている。</p>			

エンジニアリング・デザイン教育推進の一環として、3Dプリンター等の先進的な機器を整備した「デザイン工房」を設置しており、学生の「ものづくり」を通して得られる能力・知識の向上に資する環境を提供している点は、優れている。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
同窓会組織である一般社団法人明専会と連携して、本学の卒業生を招聘し、「明専塾」「明専スクール」を開催している。「明専塾」は、主要就職先企業から卒業生を招き、各種業界等の最新動向や社会人としての基礎能力等について講義するものであり、「明専スクール」は、就職先が決定している学生に社会人の心得等の講義や、グループディスカッション等を実施するものである。 また、就職セミナーとして、「車座になって先輩と語ろう」「学内合同企業説明会」等を開催している。「車座になって先輩と語ろう」は、本学の卒業生が、企業での体験や業界説明を行うもので、通常の就職説明会では入手しがたい情報を得る機会となっている。「学内合同企業説明会」は、企業・官公庁等の人事担当者や本学の卒業生が事業内容等の説明を行うものであり、令和2年度（オンライン開催）には計688社と多数の企業に申込をいただいている。 これらの取組の結果、令和2年度の生命体工学研究科の就職率は博士前期課程、博士後期課程ともに100%と非常に高い状況を維持しており、質の面でも、有名企業への就職など、高い質を維持している。	6-5-B-01 (00)キャリア支援、合同企業説明会等（非公表）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【優れた成果が確認できる取組】			
大学独自のキャリア支援として、就職セミナーの「車座になって先輩と語ろう」、同窓会組織の一般社団法人明専会と連携した「明専塾」，「明専スクール」等を実施し、社会人としての基礎能力や心得等を得る機会や、通常の就職説明会では得られない情報を得る機会を設けており、更に、学内合同企業説明会では約700社と非常に多くの参加がある点は、優れている。 また、これらの結果として、高い就職率と就職の質を維持している点も、優れている。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)標準修業年限内・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・該当なし			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			